



茨城県報

第 3033 号

平成30年9月27日

木 曜 日

目 次

規 則

ページ

(人 事 委 員 会)

- 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 1
- 職員の給与に関する規則の一部を改正する規則 4

告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (2件) (障害福祉課) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定更新 (障害福祉課) 5
- 大規模小売店舗の変更の届出 (中小企業課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (3件) (中小企業課) 9
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 11
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (河川課) 11

(教 育 委 員 会)

- 平成31(2019)年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則 12
- 平成31(2019)年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項 74
- 平成31(2019)年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜実施細則 78

(公 安 委 員 会)

- 少年指導委員の委嘱 98

公 告

- 地籍調査の成果認証 (農地整備課) 98
- 公共測量の実施 (用地課) 98
- 都市計画の図書の縦覧 (3件) (都市計画課) 99
- 開発行為の工事完了 (3件) (建築指導課) 100

規 則

(人 事 委 員 会)

職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年9月27日

茨城県人事委員会委員長 足 立 勇 人

茨城県人事委員会規則第13号

職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

職員の給与に関する規則（昭和36年茨城県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

付則別表を次のように改める。

付則別表（第43条の2関係）

原動機付きの交通用具使用者の通勤手当額表

片道の使用距離		自 動 車 (第1号該当職員)	原動機付自転車等 (第2号該当職員)
キロメートル以上 2	キロメートル未満 4	円 2,300	円 2,000
4	6	3,800	2,000
6	8	5,300	2,700
8	10	6,800	3,400
10	12	8,300	4,200
12	14	9,800	4,900
14	16	11,300	5,700
16	18	12,800	6,400
18	20	14,300	7,200
20	22	15,800	7,900
22	24	17,300	8,700
24	26	18,900	9,500
26	28	20,400	10,200
28	30	21,900	11,000
30	32	23,400	11,700
32	34	24,900	12,500
34	36	26,400	13,200
36	38	27,900	14,000
38	40	29,400	14,700
40	42	30,900	15,500
42	44	32,400	16,200
44	46	33,900	17,000
46	48	35,500	17,800
48	50	37,000	18,500
50	52	38,500	19,300
52	54	40,000	20,000
54	56	41,500	20,800
56	58	43,000	21,500
58	60	44,500	22,300
60	62	46,000	23,000
62	64	47,500	23,800

64	66	49,000	24,500
66	68	50,500	25,300
68	70	52,000	26,000
70キロメートル以上		52,800	26,400

備考 1 第41条各号に定める職員のうち通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び交通用具（通常徒歩によることを例とする距離内において使用するものを除く。次項において同じ。）の使用距離が片道2キロメートル未満である職員に係る第43条の2の額は、この表にかかわらず、2,000円とする。

2 同一の交通用具を2区間以上使用する場合にあつては、通算した使用距離の区分に応じた額とする。

別表第37を次のように改める。

別表第37(第43条の2関係)

原動機付きの交通用具使用者の通勤手当額表

片道の使用距離		自 動 車 (第1号該当職員)	原動機付自転車等 (第2号該当職員)
キロメートル以上 2	キロメートル未満 4	円 2,200	円 2,000
4	6	3,600	2,000
6	8	5,000	2,500
8	10	6,500	3,300
10	12	7,900	4,000
12	14	9,400	4,700
14	16	10,800	5,400
16	18	12,200	6,100
18	20	13,700	6,900
20	22	15,100	7,600
22	24	16,600	8,300
24	26	18,000	9,000
26	28	19,400	9,700
28	30	20,900	10,500
30	32	22,300	11,200
32	34	23,800	11,900
34	36	25,200	12,600
36	38	26,600	13,300
38	40	28,100	14,100
40	42	29,500	14,800
42	44	31,000	15,500
44	46	32,400	16,200
46	48	33,800	16,900
48	50	35,300	17,700
50	52	36,700	18,400
52	54	38,200	19,100

54	56	39,600	19,800
56	58	41,000	20,500
58	60	42,500	21,300
60	62	43,900	22,000
62	64	45,400	22,700
64	66	46,800	23,400
66	68	48,200	24,100
68	70	49,700	24,900
70キロメートル以上		50,400	25,200

備考 1 第41条各号に定める職員のうち通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び交通用具（通常徒歩によることを例とする距離内において使用するものを除く。次項において同じ。）の使用距離が片道2キロメートル未満である職員に係る第43条の2の額は、この表にかかわらず、2,000円とする。

2 同一の交通用具を2区間以上使用する場合にあつては、通算した使用距離の区分に応じた額とする。

付 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

~~~~~

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年9月27日

茨城県人事委員会委員長 足 立 勇 人

#### 茨城県人事委員会規則第14号

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年茨城県人事委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1中第25項から第50項までを1項ずつ繰り下げ、第24項の次に次の1項を加える。

(25) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構

付 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

## 告 示

#### 茨城県告示第1175号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和 彦

| 事業所番号      | 事業所の名称        | 事業所の所在地              | 事業者の名称      | 主たる事務所の所在地                   | 指 定<br>年月日 | サービ<br>スの 種 類 |
|------------|---------------|----------------------|-------------|------------------------------|------------|---------------|
| 0850800178 | 放課後等デイサービスすみれ | 茨城県龍ヶ崎市川原代町字知手4028-1 | 合同会社 Leaves | 茨城県龍ヶ崎市南中島町667-2ロイヤルパレス桜井102 | 平成30年10月1日 | 児童発達支援        |

## 茨城県告示第1176号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和彦

| 事業所番号      | 事業所の名称          | 事業所の所在地           | 事業者の名称       | 主たる事務所の所在地         | 指 定<br>年月日 | サービ<br>スの 種 類          |
|------------|-----------------|-------------------|--------------|--------------------|------------|------------------------|
| 0811700483 | あっとほーむ障がい者支援事業所 | 茨城県取手市新取手2丁目11-12 | 一般社団法人あっとほーむ | 茨城県取手市新取手二丁目11番12号 | 平成30年10月1日 | 居宅介護<br>重度訪問介護<br>行動援護 |

## 茨城県告示第1177号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和彦

| 事業所番号      | 事業所の名称   | 事業所の所在地       | 事業者の名称   | 主たる事務所の所在地    | 指 定<br>年月日 | サービ<br>スの 種 類  |
|------------|----------|---------------|----------|---------------|------------|----------------|
| 0811400191 | 訪問介護幸ちゃん | 茨城県高萩市大和町3-13 | 株式会社幸ちゃん | 茨城県高萩市大和町3-13 | 平成30年10月1日 | 居宅介護<br>重度訪問介護 |

## 茨城県告示第1178号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定更新をしたので告示する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和彦

| 名称         | 所在地        | 担当する<br>医療の種類 | 主として担当する<br>医師（薬剤師）の<br>氏名 | 指定更新<br>年月日   |
|------------|------------|---------------|----------------------------|---------------|
| 総合病院水戸協同病院 | 水戸市宮町3-2-7 | 病院・診療所        | 平井彰子                       | 平成31年<br>4月1日 |
| 平須クリニック    | 水戸市平須町1431 | 病院・診療所        | 鷺谷豊久                       | 平成31年<br>4月1日 |
| 永井ひたちの森病院  | 日立市小木津町966 | 病院・診療所        | 永井直規                       | 平成31年<br>4月1日 |

| 名称                 | 所在地                 | 担当する医療の種類 | 主として担当する医師(薬剤師)の氏名 | 指定更新年月日       |
|--------------------|---------------------|-----------|--------------------|---------------|
| 医療法人滝田会 丸山荘病院      | 石岡市柿岡3787           | 病院・診療所    | 瀧田泰彦               | 平成31年<br>4月1日 |
| 県北医療センター高萩協同病院     | 高萩市大字上手綱字上ヶ穂町1006-9 | 病院・診療所    | 金子庸生               | 平成31年<br>4月1日 |
| 一般財団法人筑波麓仁会 筑波学園病院 | つくば市上横場2573-1       | 病院・診療所    | 河合伸念               | 平成31年<br>4月1日 |
| いしつか診療所            | 東茨城郡城里町石塚558-1      | 病院・診療所    | 橋本龍二               | 平成31年<br>4月1日 |
| 医療法人社団久慈川会西野医院     | 日立市留町1166           | 病院・診療所    | 西野弘美               | 平成31年<br>4月1日 |
| オレンジ薬局             | 水戸市千波町1386-7        | 薬局(調剤)    | 夏井皓平               | 平成31年<br>4月1日 |
| めうがや成井薬局           | 水戸市大工町2-1-22        | 薬局(調剤)    | 成井博                | 平成31年<br>4月1日 |
| 西山薬局               | 日立市水木町2-39-29       | 薬局(調剤)    | 西山忠雄               | 平成31年<br>4月1日 |
| アイン薬局土浦店           | 土浦市沖宿町八幡前2762-3     | 薬局(調剤)    | 木下哲志               | 平成31年<br>4月1日 |
| ポプリ薬局 中村店          | 土浦市中村南5-30-2        | 薬局(調剤)    | 金澤千佳               | 平成31年<br>4月1日 |
| ライズ調剤薬局            | 土浦市荒川沖西2-11-11      | 薬局(調剤)    | 田中和宏               | 平成31年<br>4月1日 |
| アポスセンター薬局          | 古河市東2-16-26         | 薬局(調剤)    | 神山伴江               | 平成31年<br>4月1日 |
| オレンジ薬局諸川店          | 古河市諸川431-3          | 薬局(調剤)    | 荒木実                | 平成31年<br>4月1日 |
| コスモ調剤薬局            | 古河市諸川1366-5         | 薬局(調剤)    | 斎藤尚彦               | 平成31年<br>4月1日 |
| ヒバリ薬局              | 石岡市東大橋2832-11       | 薬局(調剤)    | 盛中智裕               | 平成31年<br>4月1日 |
| 石岡セントラル薬局          | 石岡市東石岡4-1-39        | 薬局(調剤)    | 石井浩二               | 平成31年<br>4月1日 |
| すこやか薬局             | 結城市大字結城7965-28      | 薬局(調剤)    | 星恵子                | 平成31年<br>4月1日 |
| エース薬局              | 龍ヶ崎市貝原塚町3033-9      | 薬局(調剤)    | 栢山かな子              | 平成31年<br>4月1日 |
| オリオン薬局             | 龍ヶ崎市川原代町2643-3      | 薬局(調剤)    | 石木弘美               | 平成31年<br>4月1日 |
| 有限会社スター調剤薬局        | 龍ヶ崎市東町2937          | 薬局(調剤)    | 近藤栄一               | 平成31年<br>4月1日 |
| スバル薬局              | 龍ヶ崎市藤ヶ丘4-5-5        | 薬局(調剤)    | 小林瑞恵               | 平成31年<br>4月1日 |
| ドリーム調剤薬局           | 龍ヶ崎市馴柴町635-2        | 薬局(調剤)    | 溝口京子               | 平成31年<br>4月1日 |
| レインボー薬局            | 龍ヶ崎市愛戸町47           | 薬局(調剤)    | 矢野真紀子              | 平成31年<br>4月1日 |
| あけぼの薬局千代川店         | 下妻市別府295-8          | 薬局(調剤)    | 堤孝                 | 平成31年<br>4月1日 |

| 名称                   | 所在地              | 担当する<br>医療の種類 | 主として担当する<br>医師(薬剤師)の<br>氏名 | 指定更新<br>年月日     |
|----------------------|------------------|---------------|----------------------------|-----------------|
| かしわや薬局栗山店            | 下妻市下妻乙399-1      | 薬局(調剤)        | 大津崇                        | 平成31年<br>4月1日   |
| 西野自然堂薬局              | 北茨城市磯原町木皿1108-1  | 薬局(調剤)        | 西野郁郎                       | 平成31年<br>4月1日   |
| 西野自然堂薬局中郷店           | 北茨城市中郷町上桜井1549-1 | 薬局(調剤)        | 西野典子                       | 平成31年<br>4月1日   |
| アガベ藤代薬局              | 取手市下萱場1300       | 薬局(調剤)        | 成田道郎                       | 平成31年<br>4月1日   |
| おにがくほ薬局              | つくば市鬼ヶ窪1108-2    | 薬局(調剤)        | 小山佐知子                      | 平成31年<br>4月1日   |
| さくら薬局                | つくば市大角豆1741-2    | 薬局(調剤)        | 白石恵美                       | 平成31年<br>4月1日   |
| アイン薬局つくば篠崎店          | つくば市篠崎503-2      | 薬局(調剤)        | 秋山千晶                       | 平成31年<br>4月1日   |
| アイン薬局つくば北条店          | つくば市北条5117       | 薬局(調剤)        | 南野仁志                       | 平成31年<br>4月1日   |
| 有限会社大成堂薬局中根店         | ひたちなか市中根5138-3   | 薬局(調剤)        | 宋暁東                        | 平成31年<br>4月1日   |
| あんず薬局佐和店             | ひたちなか市稲田221-6    | 薬局(調剤)        | 鈴木澄代                       | 平成31年<br>4月1日   |
| みすず薬局幸町店             | ひたちなか市幸町16-4     | 薬局(調剤)        | 才川友之                       | 平成31年<br>4月1日   |
| ひがしやま薬局              | 鹿嶋市宮中1995-68     | 薬局(調剤)        | 吾妻慶子                       | 平成31年<br>4月1日   |
| ファーコス薬局プラス           | 鹿嶋市平井1345-7      | 薬局(調剤)        | 猪瀬明宏                       | 平成31年<br>4月1日   |
| アイン薬局潮来店             | 潮来市辻416-1        | 薬局(調剤)        | 実川綾子                       | 平成31年<br>4月1日   |
| カザワ調剤薬局              | 筑西市丙58-3         | 薬局(調剤)        | 加澤喜之                       | 平成31年<br>4月1日   |
| つかもと調剤薬局下館店          | 筑西市岡芹998-5       | 薬局(調剤)        | 石崎修一                       | 平成31年<br>4月1日   |
| さわやか薬局               | 銚田市銚田2475        | 薬局(調剤)        | 千ヶ崎崇                       | 平成31年<br>4月1日   |
| アイン薬局常北店             | 東茨城郡城里町石塚1341    | 薬局(調剤)        | 井上智子                       | 平成31年<br>4月1日   |
| ひたちなか薬局              | 那珂郡東海村照沼30-4     | 薬局(調剤)        | 埜真也                        | 平成31年<br>4月1日   |
| ポプリ薬局医大前店            | 稲敷郡阿見町中央3-19-16  | 薬局(調剤)        | 武元康子                       | 平成31年<br>4月1日   |
| 株式会社松崎松崎薬局           | 潮来市潮来295         | 薬局(調剤)        | 堀田有美                       | 平成30年<br>10月19日 |
| アイン薬局こいぶち店           | 笠間市鯉淵6526-90     | 薬局(調剤)        | 古川優美子                      | 平成30年<br>10月2日  |
| ドリーム薬局中央店            | 龍ヶ崎市下町2885       | 薬局(調剤)        | 磯野智子                       | 平成31年<br>1月10日  |
| 有限会社コスモ絹の台ふれ<br>あい薬局 | つくばみらい市絹の台2-4-13 | 薬局(調剤)        | 関口秀一                       | 平成31年<br>1月26日  |



| 名称                         | 所在地               | 担当する医療の種類  | 主として担当する医師(薬剤師)の氏名 | 指定更新年月日    |
|----------------------------|-------------------|------------|--------------------|------------|
| なの花薬局つくば並木店                | つくば市並木4-1-3       | 薬局(調剤)     | 山岸雪乃               | 平成31年3月30日 |
| ウエルシア薬局東海舟石川店              | 那珂郡東海村舟石川駅西2-9-12 | 薬局(調剤)     | 森下晴全               | 平成31年3月1日  |
| ウエルシア薬局ひたちなか佐和店            | ひたちなか市高場1-22-6    | 薬局(調剤)     | 伊藤亮太               | 平成31年3月1日  |
| ウエルシア薬局ひたちなか田彦店            | ひたちなか市田彦1003-5    | 薬局(調剤)     | 鈴木佳奈恵              | 平成31年3月1日  |
| ウエルシア薬局神栖中央店               | 神栖市神栖1-5-6        | 薬局(調剤)     | 吉村晋輔               | 平成31年3月1日  |
| ウエルシア薬局ひたちなか松戸町店           | ひたちなか市松戸町3-1-13   | 薬局(調剤)     | 椛島久美子              | 平成31年3月1日  |
| ウエルシア薬局ひたちなか馬渡向野店          | ひたちなか市馬渡向野2911-18 | 薬局(調剤)     | 小貫瑛大               | 平成31年3月1日  |
| 筑波メディカルセンター訪問看護ステーションいしげ   | 常総市新石下3768        | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| 公益社団法人取手市医師会訪問看護ステーションひまわり | 取手市野々井1926-2      | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| うしく愛和訪問看護ステーション            | 牛久市猪子町891-2       | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| いちほら訪問看護ステーション             | つくば市大曾根3681       | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| 筑波メディカルセンター訪問看護ふれあい        | つくば市天久保1-1-1      | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| 医療法人清風会 訪問看護ステーション愛心会      | 坂東市沓掛411-1        | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| 社会福祉法人白十字会 白十字会訪問看護ステーション  | 行方市麻生3290-12      | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| 訪問看護ステーションいしざき             | 東茨城郡茨城町上石崎4698    | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |
| 訪問看護ステーションとうかい             | 那珂郡東海村石神内宿1724-1  | 指定訪問看護事業所等 | —                  | 平成31年4月1日  |

#### 茨城県告示第1179号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の所在地は、中心市街地活性化法第65条第1項に基づき定められた第二種大規模小売店舗立地法特例区域内であるため、同条第2項の規定により意見聴取の手続きは行わない。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名



水戸都市開発株式会社

代表取締役 高橋 靖

(2) 住所

水戸市宮町 1 - 2 - 4

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

水戸駅北口地区第一種市街地再開発事業施設建築物

水戸市宮町 1 丁目 6 番 130・22 番 36・35 番 6・35 番 7・36 番・37 番・38 番・39 番・40 番・41 番・42 番・43 番・44 番・  
45 番・66 番・67 番

(2) 変更しようとする事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 1,452 台

(変更後) 210 台

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 10 箇所

(変更後) 2 箇所

(3) 変更の年月日

平成 30 年 9 月 18 日

(4) 変更の理由

核店舗 (丸井水戸店) が閉店するため

3 届出年月日

平成 30 年 9 月 10 日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第 1180 号

大規模小売店舗立地法 (平成 10 年法律第 91 号) 第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成 30 年 9 月 27 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザひたち野うしく

牛久市ひたち野東二丁目 7 番地 2 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

平成 30 年 9 月 3 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前) 東京都千代田区三崎町三丁目 3 番23号

(変更後) 東京都千代田区神田三崎町三丁目 3 番23号

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成30年 8 月22日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

---

#### 茨城県告示第1181号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成30年 9 月27日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

スポーツデポ・ゴルフ 5 ひたち野うしく店

牛久市ひたち野東一丁目25- 1

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

平成30年 9 月 3 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前) 東京都千代田区三崎町三丁目 3 番23号

(変更後) 東京都千代田区神田三崎町三丁目 3 番23号

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成30年 8 月22日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

---

#### 茨城県告示第1182号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第

3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成30年 9 月27日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ神栖 A

神栖市居切1455-1 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

平成30年 9 月 3 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前) 東京都千代田区三崎町三丁目 3 番23号

(変更後) 東京都千代田区神田三崎町三丁目 3 番23号

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成30年 8 月22日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第1183号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成30年 9 月27日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成30年 9 月27日

茨城県知事 大井川 和彦

1 路 線 名 県道 茨城大洗自転車道線

2 供用開始の区間 東茨城郡茨城町中石崎2303番55地先から  
東茨城郡茨城町下石崎2574番 1 地先まで

3 供用開始の期日 平成30年 9 月28日

茨城県告示第1184号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第57号) 第 3 条第 1 項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課 (ダム砂防室) 及び茨城県潮来土木事務所において縦覧に供する。

平成30年 9 月27日

茨城県知事 大井川 和彦

## 1 区域の名称

武井1地区 急傾斜地崩壊危険区域

## 2 土地の範囲

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から17号までを順次右回りに結んだ線、及び標柱17号と標柱1号を結んだ線に囲まれた区域。

| 市名  | 町・大字名 | 字名  | 地番                 | 標柱番号 | 備考     |
|-----|-------|-----|--------------------|------|--------|
| 鹿嶋市 | 武井    | 添   | 1608-1<br>県道茨城鹿島線  | ①    | 境界線上の点 |
| 鹿嶋市 | 武井    | 添   | 1608-1             | ②    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古屋  | 1601               | ③    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古屋  | 1603               | ④    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古ヤ峰 | 1605-口             | ⑤    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古ヤ峰 | 1605-口             | ⑥    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 松葉  | 1590-2             | ⑦    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古屋  | 1579<br>市道1147号線   | ⑧    | 境界線上の点 |
| 鹿嶋市 | 武井    | 根本  | 1650-2             | ⑨    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 根本  | 1650-2             | ⑩    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古屋  | 1649-1             | ⑪    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 根本  | 1642-1             | ⑫    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古ヤ峰 | 1624-1<br>市道1143号線 | ⑬    | 境界線上の点 |
| 鹿嶋市 | 武井    | 根本  | 1620-1             | ⑭    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古屋  | 1610-1             | ⑮    |        |
| 鹿嶋市 | 武井    | 古屋  | 1610-1<br>県道茨城鹿島線  | ⑯    | 境界線上の点 |
| 鹿嶋市 | 武井    | 添   | 1608-1<br>県道茨城鹿島線  | ⑰    | 境界線上の点 |

(教育委員会)

## 茨城県教育委員会告示第15号

平成31(2019)年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則を次のように定める。

平成30年9月27日

茨城県教育委員会教育長 柴原 宏一

# I 平成31(2019)年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則

## 1 応募資格

応募できる者は、次の(1)、(2)及び(3)のいずれかに該当し、かつ、(4)又は(5)に該当する者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は平成 31(2019)年 3 月卒業見込みの者

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成 31(2019)年 3 月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 95 条各号のいずれかに該当する者又は平成 31(2019)年 3 月該当見込みの者

※ 学校教育法施行規則第 95 条第 5 号により、中学校卒業認定試験を受けようとする入学志願者は、出願期間の前日以前に、志願先高等学校長の指示により、当該認定試験を受けなければならない。

(4) 全日制課程にあつては、原則として保護者とともに県内に居住している者

(5) 定時制課程にあつては、原則として県内に居住地又は勤務地を有する者

※ 定時制課程の単位制高等学校に応募できる過年度卒業者は、高等学校入学経験がないこと又は高等学校での修得単位数の計が 18 単位未満であることとする。

なお、高等学校での修得単位数の計が 18 単位以上の者が、定時制課程の単位制高等学校への転編入学を希望する場合は、当該高等学校長の定める転編入学試験によるものとする。

### 【県外及び外国からの応募】

「8 県外及び外国からの本県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」(P. 12) 参照

### 【高等学校等を卒業した者の応募】

既に高等学校等を卒業している者は、卒業した学科と同一の学科に出願することはできない。

## 2 募集の課程、学科及び定員

各高等学校の募集の課程、学科及び定員については、別に定める。

## 3 一般入学

すべての高等学校で共通選抜を実施するほか、高等学校の裁量で文化、芸術及び体育等の分野において優れた資質・実績を有する者を対象とする特色選抜を実施することができる。

### (1) 志願校及び学科の選択

ア 1 校 1 課程 1 学科に限る。ただし、次のイ～エの場合においては第 2 志望まで出願できる。

イ 農業、工業、商業及び水産に関する学科において、2 以上の学科がある場合には、第 2 志望まで志願できる。

ウ 普通科のコースを志願する場合は、同一校の普通科を第 2 志望とすることができる。

エ 多部制の定時制課程の午前の部又は午後の部を志願する場合は、同一校の午前の部又は午後の部を第 2 志望とすることができる。

オ 特色選抜において合格と判定されなかった受検者については、共通選抜において前記イ～エが適用される。

### (2) 出願期間

平成 31(2019)年 2 月 12 日(火)、2 月 13 日(水)及び 2 月 14 日(木)午前 9 時から午後 5 時とする。

郵送出願(P. 67)の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で平成 31(2019)年 2 月 8 日(金)から 2 月 13 日(水)の消印有効とする。

### (3) 志願の手続

ア 入学志願者（以下「志願者」という。）は、卒業した、修了した、若しくは在籍する中学校、これに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長（以下「中学校長」という。）に、次の書類を提出する。

(ア) 入学願書〈様式第 1 号の 1 (P. 32)〉

※ 入学者選抜手数料については、全日制課程は 2,200 円、定時制課程は 950 円に相当する茨城県収入証紙を入学願書の所定の欄にはること。

なお、出願の段階で入学者選抜手数料の免除を希望する者は、志願先高等学校に問い合わせの上、茨城県収入証紙をはらなくてよい。

また、出願後の還付はできないので注意すること。

(イ) 学力検査受検票〈様式第 1 号の 2 (P. 32)〉

(ウ) 特色選抜を志願する者は、志願理由書〈様式第 10 号 (P. 43)〉を提出する。

イ 中学校長は、志願者から提出された前記(3)アの書類等に、その記載事項に誤りのないことを確認の上、調査書とともに入学志願者書類送付書〈様式第 21 号 (P. 56)〉を添えて、志願先高等学校長あて提出する。

なお、波崎柳川高等学校の普通科体育コース及び中央高等学校の普通科スポーツ科学コースへの志願者については、普通科〔体育コース・スポーツ科学コース〕実技検査受検者一覧・健康状況証明書〈様式第 2 号 (P. 34)〉を中学校ごとに一括作成し、入学願書に添えて提出する。

ウ 入学願書を受理した高等学校長は、中学校長を経由して学力検査受検票を志願者に交付する。

### (4) 調査書の作成

ア 調査書〈様式第 9 号 (P. 40)〉は、中学校ごとに校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、「調査書記入上の注意」(P. 41)に基づいて作成する。

イ 平成 25 年 3 月以前の卒業生（中学校卒業後 5 年を経過した者）の調査書については、中学校生徒指導要録の「学籍に関する記録」とその他必要事項を記入すること。

なお、中学校卒業後 20 年を経過した者については、卒業証書授与台帳等により、記入すること。

### (5) 志願先の変更

志願先高等学校の変更を希望する者（以下「志願変更者」という。）及び同一校内における課程・学科の変更を希望する者（以下「志望変更者」という。）は、平成 31(2019)年 2 月 20 日(水)及び 2 月 21 日(木)（午前 9 時から午後 5 時）の志願先変更期間内において、次の手続により、1 回に限り志願先（志望先）を変更することができる。また、この期間内に特色選抜への志願を取りやめたり、新たに特色選抜に志願したりすることができる。

ア 志願変更者

(ア) 志願変更者は、志願変更届〈様式第 3 号 (P. 35)〉に、すでに交付された学力検査受検票を添えて、中学校長を経由して旧志願先高等学校長に提出する。

(イ) 前記(ア)の書類を受理した旧志願先高等学校長は、志願取消証明書〈様式第 4 号 (P. 35)〉を志願変更者に交付する。

(ウ) 志願変更者は、新たに入学願書を作成し志願取消証明書を添えて、中学校長を経由して新志願先高等学校長に提出する。この際、中学校長は新たに作成した調査書を併せて提出する。

なお、特色選抜に志願する者は、併せて志願理由書〈様式第 10 号 (P. 43)〉を提出する。

(エ) 前記(ウ)の書類を受理した新志願先高等学校長は、志願変更者に、新たに学力検査受検票を交付する。

(オ) 全日制課程から全日制課程、全日制課程から定時制課程及び定時制課程から定時制課程への志願変更については、新たに作成する入学願書に入学者選抜手数料分の茨城県収入証紙をはる必要はないが、定時制課程から全日制課程への志願変更に限り、差額分 1,250 円に相当する茨城県収入証紙を所定の欄にはること。

#### イ 志望変更者

(ア) 志望変更者は、志望変更届(様式第5号(P.36))及び新たに作成した入学願書に、すでに交付された学力検査受検票を添えて、中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。

なお、特色選抜に志願する者は、併せて志願理由書(様式第10号(P.43))を提出する。

※ 同一校内における特色選抜から共通選抜への変更及び共通選抜から特色選抜への変更については、志望変更者として扱うこととする。

(イ) 前記(ア)の書類を受理した志願先高等学校長は、志望変更者に、新たな学力検査受検票及び志望変更届受理証(様式第6号(P.36))を交付する。

(ウ) 定時制課程から全日制課程への志望変更者に限り、新たに提出する入学願書に入学者選抜手数料の差額 1,250 円に相当する茨城県収入証紙を所定の欄にはること。

#### ウ 普通科体育コース等への変更

普通科体育コース及び普通科スポーツ科学コースに志願先又は志望先を変更しようとする者については、普通科〔体育コース・スポーツ科学コース〕実技検査受検者一覧・健康状況証明書(様式第2号(P.34))を中学校ごとに一括作成し、前記(5)ア又はイの手続をとる際に、志願先高等学校長に提出する。

#### エ 志願取消し

出願後、志願取消しをする場合は、中学校長を経由して志願取消届(様式第7号(P.37))に学力検査受検票を添えて、学力検査前日までに志願先高等学校長に提出するものとする。

### (6) 入学者の選抜

中学校長から提出された調査書、学力検査の成績等及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

※ 自己申告書(様式第20号(P.54))が提出された場合は、選抜資料に加える。不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

#### ア 共通選抜

##### (ア) 学力検査

① 入学志願者は、茨城県立高等学校進学学力検査(以下「学力検査」という。)を受けなければならない。

② 学力検査の実施

a 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)の5教科とする。ただし、定時制課程においては、学力検査を国語、数学及び外国語(英語)の3教科とすることができる。

b 出題内容は、中学校学習指導要領に基づくものとする。

c 外国語(英語)の検査に当たっては、校内放送による「聞き取りテスト」を含める。

d 1教科当たりの検査時間は、50分間とする。

e 1教科当たりの配点は、100点満点とする。



③ 期日等は、次のとおりとする。

a 期日 平成 31(2019)年 3 月 5 日 (火)

b 集合時間等 午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとする。

c 時間割

| 時限<br>項目 | 第 1 時          | 第 2 時           | 第 3 時           | 昼 食             | 第 4 時           | 第 5 時           |
|----------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 検査時間等    | 9:20<br>～10:10 | 10:30<br>～11:20 | 11:40<br>～12:30 | 12:30<br>～13:20 | 13:20<br>～14:10 | 14:30<br>～15:20 |
| 教科名      | 外国語<br>(英語)    | 国語              | 数学              |                 | 社会              | 理科              |

④ 定時制課程における学力検査等については、「定時制課程の学力検査等の実施方法」(別表 2) (P. 27) のとおりとする。

⑤ 検査教科のうち、1 教科でも受検しなかった一部教科受検者は、学力検査を放棄したものとみなす。ただし、病気等正当な事由により、一部受検できなかった者は、学力検査を受検したものとみなす。

⑥ 検査時、検査室へは、受検票及び鉛筆・消しゴム・コンパス・三角定規(以上は必ず持参すること)・下敷き・鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まないこと。

※ 鉛筆は、シャープペンシルも可とする。

※ 携帯電話等は、検査室に持ち込まない。

※ 昼食及び上履きは各自用意する。

(イ) 次の各高等学校の学科、コースの志願者は、平成 31(2019)年 3 月 6 日(水)午前 9 時 10 分から実施する実技検査を受けなければならない。

① 水戸第三高等学校音楽科

② 笠間高等学校美術科及びメディア芸術科

③ 波崎柳川高等学校普通科体育コース

④ 中央高等学校普通科スポーツ科学コース

⑤ 取手松陽高等学校音楽科及び美術科

※ 受検者は午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとし、各高等学校の実技検査課題及び携行品等については、「実技検査課題等」(別表 4) (P. 28) のとおりとする。

(ウ) 面接等については次のとおりとする。

① 全日制課程においては、実施しない。

② 定時制課程においては、実施することができる。ただし、学力検査を国語、数学及び外国語(英語)の 3 教科とする定時制課程においては、実施するものとする。

なお、学力検査を 3 教科とし、面接を実施する定時制課程の高等学校については、さらに作文を実施することができる。

③ 面接や作文を実施する定時制課程においては、平成 31(2019)年 3 月 5 日(火)、学力検査終了後に志願先高等学校で行う。

なお、学力検査を 3 教科とした定時制課程の面接や作文は午後 1 時 20 分から行う。

ただし、多部制の定時制課程における面接は、平成 31(2019)年 3 月 6 日(水)に志願先高等学校で午前 9 時 10 分から行う。

④ 定時制課程の面接、作文の結果については選抜の資料とするものとし、実施については、「定時制課程の学力検査等の実施方法」(別表 2) (P. 27) のとおりとする。

(エ) 追検査については次のとおりとする。

① 対象者は次のとおりとする。

共通選抜に係る検査等について、インフルエンザなど学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 19 条で出席停止の扱いが定められている感染症，急な入院等，やむを得ない事由により，受検することができなかった者。

② 共通選抜学力検査及び定時制課程における学力検査等の追検査については，前記(7)②から⑥（P.3, 4）に準ずる。（ただし，平成 31(2019)年 3 月 5 日（火）に実施する学力検査の問題とは異なる問題とする。）期日等は，次のとおりとする。

a 期日 平成 31(2019)年 3 月 11 日（月）

b 集合時間等 午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとする。

c 時間割

| 項目 \ 時限 | 第 1 時          | 第 2 時           | 第 3 時           | 昼 食             | 第 4 時           | 第 5 時           |
|---------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 検査時間等   | 9:20<br>～10:10 | 10:30<br>～11:20 | 11:40<br>～12:30 | 12:30<br>～13:20 | 13:20<br>～14:10 | 14:30<br>～15:20 |
| 教科名     | 外国語<br>(英語)    | 国語              | 数学              |                 | 社会              | 理科              |

③ 共通選抜実技検査の追検査については，前記(イ)（P.4）と同様とし，平成 31(2019)年 3 月 12 日（火）午前 9 時 10 分から行う。

④ 面接等の追検査については，前記(ウ)①②④（P.4）に準ずる。期日等は，次のとおりとする。

面接や作文を実施する定時制課程においては，平成 31(2019)年 3 月 11 日（月），学力検査の追検査終了後に志願先高等学校で行う。

なお，学力検査を 3 教科とした定時制課程の面接や作文は午後 1 時 20 分から行う。

ただし，多部制の定時制課程における面接は，平成 31(2019)年 3 月 12 日（火）に志願先高等学校で午前 9 時 10 分から行う。

⑤ 中学校長は，追検査の受検を希望する者が出た場合には，学力検査の追検査の受検希望については平成 31(2019)年 3 月 5 日（火）の午前 8 時 40 分までに，共通選抜実技検査及び多部制の定時制課程における面接の追検査の受検希望については平成 31(2019)年 3 月 6 日（水）の午前 8 時 40 分までに，志願先高等学校長に電話で報告する。

⑥ 中学校長は，電話で追検査の受検希望を志願先高等学校長に報告後，追検査申請書（様式第 25 号の 1（P.60））に交付済の学力検査受検票と原則として医師の診断書（加療期間の明記されたもの）を添えて，学力検査の追検査の受検希望については平成 31(2019)年 3 月 6 日（水）の午後 5 時までに，共通選抜実技検査及び多部制の定時制課程における面接の追検査の受検希望については平成 31(2019)年 3 月 7 日（木）の午後 5 時までに，志願先高等学校長へ提出する。

⑦ 追検査申請書を受理した高等学校長は，追検査申請書等の書類を確認し，追検査許可書（様式第 25 号の 2（P.60））を志願者に交付する。

⑧ 合否判定方法及び合格者の発表は，共通選抜と同様に行うものとする。

(オ) その他

(イ)の実技検査及び(ウ)の面接等を受検しなかった者の取扱いについては，(ア)の⑤（P.4）

に準ずる。

## イ 特色選抜

### (ア) 応募資格

特色選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」(P.1)に定める応募資格を有する者で、文化、芸術、体育、奉仕活動及び生徒会活動のいずれかの分野において優れた資質・実績を有し、かつ、各高等学校において定める出願要件を満たす者とする。

### (イ) 募集人員

特色選抜枠は、すべての学科において、募集定員の 50 パーセントを上限とする。

※ 特色選抜を実施する各高等学校の実施の課程、学科及び募集人員については、別に定める。

### (ウ) 面接等の期日等

① 期日 平成 31(2019)年 3 月 6 日 (水)

② 集合時間等

午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合すること。

なお、面接等は午前 9 時 10 分から行うこととするが、詳細については各高等学校の計画により実施する。

### (エ) 選抜資料

① 特色選抜を実施する学科においては、前記「3 一般入学」の(6)アの(ア)(P.3)に加えて、特色選抜の志願者に対して面接を実施するほか、作文、実技検査を実施することができる。

② すべての特色選抜実施校において、調査書、学力検査の成績、面接の結果を選抜資料とするほか、作文、実技検査を実施する学校・学科においては、その結果を選抜資料に加える。

なお、各高等学校の選抜資料については、「高等学校別入学者選抜実施方法」(別表 1)(P.21)のとおりとする。

※ 志願理由書(様式第 10 号(P.43))の取扱いについては、面接を補完するものとする。

③ 特色選抜における面接等を受検しなかった者については、特色選抜の合否判定の対象としない。ただし、病気等正当な事由により受検しなかった者については、特色選抜の合否判定の対象とする。

## (7) 合否判定方法

### ア 特色選抜

特色選抜の合格者の決定は、次のように行う。

(ア) 特色選抜に出願した受検者について、調査書、学力検査の成績、面接の結果及びその他選抜に必要な資料を総合して合格者を決定する。学力検査以外の選抜資料の配点等、選抜方法の詳細については各高等学校が定める。ただし、学力検査の配点(500点満点)を含む選抜資料の総合得点の満点については、1,200点を超えないものとする。

(イ) 特色選抜において合格と判定されなかった受検者については、特色選抜に出願しなかった他の受検者と併せて、「イ 共通選抜」により合否判定を行う。

## イ 共通選抜

一般入学志願者のうち、「ア 特色選抜」で合格と判定された者を除く受検者の合否判定は、次のように行う。

(ア) 共通選抜の対象となる受検者全員について、学力検査の得点合計の高い順に並べる。ただし、普通科体育コース、普通科スポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科においては、実技検査の得点を学力検査の得点に加える。

なお、実技検査の満点は、100 点、200 点、300 点の中から各学校が定め、次のとおりとする。

| 学校       | 学科 (実技検査の満点)                  |
|----------|-------------------------------|
| 水戸第三高等学校 | 音楽科 (100 点)                   |
| 笠間高等学校   | 美術科 (200 点) , メディア芸術科 (100 点) |
| 波崎柳川高等学校 | 普通科体育コース (100 点)              |
| 中央高等学校   | 普通科スポーツ科学コース (100 点)          |
| 取手松陽高等学校 | 音楽科 (200 点) , 美術科 (200 点)     |

(イ) 共通選抜の対象となる受検者全員について、調査書の評定合計 (3 年間) の高い順に並べる。

(ロ) 同一人について、(ア)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の 80 パーセント以内、かつ、(イ)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内にある者を A 群とし、残りを B 群とする。

(エ) A 群に属する者は、原則として合格とする。ただし、調査書の記載事項又は学力検査の結果に特に問題のある者は保留とし、B 群に加える。

(オ) B 群に属する者のうちから合格者を選抜する方法は、次のとおりとし、その人数は募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数から(エ)による合格者数を差し引いた人数 (これを  $\alpha$  とする。) とする。

- ①  $\alpha$  のおよそ  $x$  パーセントに当たる人数は、学力検査の結果を重視した選抜により、合格者を決定する。
- ②  $\alpha$  のおよそ  $(100 - x)$  パーセントに当たる人数は、調査書の記録を重視した選抜により、合格者を決定する。
- ③  $x$  は 20 から 80 の範囲内で各高等学校が決定し、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、20:80, 30:70, 40:60, 50:50, 60:40, 70:30, 80:20 の中から各高等学校が定める。

なお、各高等学校の比率等については、「高等学校別入学者選抜実施方法」(別表 1) (P. 21) のとおりとする。

(カ) (オ)において、B 群に属する者のうちから合格者を選抜する方法の詳細については各高等学校が定める。

- ① 各高等学校は、調査書重視の選抜で利用する評定以外の記載項目を、1 項目以上利用する。
- ② 調査書に記載された内容で「高等学校別入学者選抜実施方法」に記入されていない項目についても、各高等学校において選抜の資料として参考にする。

(キ) 前記(エ)及び(オ)により選抜した者を合格とする。

(ク) 前記(ア)から(カ)までにおいて、受検者数が募集定員内にあるときには、「募集定員」を「受検者数」と読み替えて選抜する。

**【例】共通選抜における合格者の決め方**

(募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数が100人の場合)

① はじめに、A群を決める。

| 学力検査 |      | 調査書 |      |
|------|------|-----|------|
| 順位   | 受検番号 | 順位  | 受検番号 |
| 1    | 〇〇〇  | 1   | △△△  |
| 2    | △△△  | 2   | 〇〇〇  |
| 3    | ×××  | 3   | ◇◇◇  |
| ⋮    | ⋮    | ⋮   | ⋮    |
| 80   | ↑    | ⋮   | ⋮    |
| 80   |      | ⋮   | ⋮    |
| 82   | ◇◇◇  | ⋮   | ●●●  |
| ⋮    | ⋮    | ⋮   | ⋮    |
| ⋮    | ●●●  | 100 | ↑    |
| ⋮    | ⋮    | 101 | ⋮    |
| ⋮    | ⋮    | ⋮   | ×××  |
| ⋮    | ⋮    | ⋮   | ⋮    |

学力検査順位が80位以内で、かつ、調査書順位が100位以内の者

70人 いたとする。

これは**原則合格**とする。

② 次に、B群の中から、残りの人員(100-70)=30人について、学力検査重視、調査書重視の2つの方法を使って合格者を決定する。その際、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、各高等学校が決めるが、例えば、60:40とした高等学校の場合では、学力検査重視で18人、調査書重視で12人を合格とする。

ウ 次の場合の入学者選抜については、特例的な処理を行うこととする。

(ア) 帰国子女及び過年度卒業者等で調査書の記載に不足がある場合は、高等学校で利用する項目のうち不足している項目を除いて、受検者全体の処理を行う。

(イ) 定時制課程の成人特例入学者選抜 (P. 10) 参照

(ウ) 帰国子女の特例入学者選抜 (P. 15) 参照

(エ) 外国人生徒の特例入学者選抜 (P. 17) 参照

エ その他選抜に当たり必要な事項は、茨城県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が高等学校長に指示する。

**(8) 合格者の発表**

平成 31(2019)年 3 月 14 日 (木) 午前 9 時、志願先高等学校において合格者の受検番号を発表する。

なお、合格者には、中学校長を経由して、合格通知書(様式第 11 号 (P. 44))を交付する。

また、合格通知書の受領に当たって中学校長は、「合格通知書受領証」(様式第 23 号 (P. 58))を高等学校長に提出する。

※ 平成 31(2019)年 3 月 14 日 (木) 午前 9 時にインターネット上の合格発表用webページにおいて合格者の受検番号を発表する。閲覧方法については受検者本人に通知する。

**4 第2次募集**

合格者が募集定員に満たない学科(コースを含む。)について、第2次募集を実施することとし、第2次募集を行う学校、課程及び学科については、平成 31(2019)年 3 月 14 日 (木) に県教育委員会のインターネットホームページ (<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>) で発表

する。

ただし、第 2 次募集においては、特色選抜は実施しない。

**(1) 応募資格**

ア 前記「1 応募資格」(P.1)に定めるところによるものとする。

イ 前記「3 一般入学」の(6)アの(ア)(P.3)に定める学力検査受検の有無にかかわらず出願できる。ただし、公立高等学校に合格した者は出願できない。

**(2) 志願校及び学科の選択**

前記「3 一般入学」の(1)(P.1)に定めるところによるものとする。

**(3) 出願期間**

平成 31(2019)年 3 月 15 日(金)及び 3 月 18 日(月)午前 9 時から午後 5 時とする。

※ 郵送出願は、認めない。

**(4) 志願の手続**

前記「3 一般入学」の(3)(P.2)に準じて行うものとする。その際必要書類を一括して、第 2 次募集入学志願者書類送付書(様式第 22 号(P.57))を添えて提出するものとする。

ア 第 2 次募集入学願書は、様式第 19 号(P.52)を用いるものとする。

※ 入学者選抜手数料は、新たに納入しなければならない。

イ 調査書をすでに提出済の高等学校に出願する場合は、調査書を再度提出する必要はない。

**(5) 志願先の変更**

志願先(志望先)の変更はできない。

**(6) 調査書の作成**

前記「3 一般入学」の(4)(P.2)に準じて作成する。

**(7) 入学者の選抜**

中学校長から提出された調査書、学力検査の成績、面接の結果等及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

※ 自己申告書(様式第 20 号(P.54))が提出された場合は、選抜資料に加える。不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

ア 学力検査は、国語、数学及び外国語(英語)(「聞き取りテスト」を含まない。)の 3 教科とし、出題内容、1 教科当たりの検査時間及び配点は、前記「3 一般入学」の(6)アの(ア)②(P.3)に定めるところによるものとする。

イ 期日等は、次のとおりとする。

(ア) 期日 平成 31(2019)年 3 月 20 日(水)

(イ) 集合時間等 午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割

| 項目 \ 時限 | 第 1 時          | 第 2 時           | 第 3 時           | 昼食              | 第 4 時  |
|---------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|
| 検査時間等   | 9:20<br>~10:10 | 10:30<br>~11:20 | 11:40<br>~12:30 | 12:30<br>~13:20 | 13:20~ |
| 教科名     | 外国語<br>(英語)    | 国 語             | 数 学             |                 | 面接等    |



ウ 普通科の体育コース及びスポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科の志願者については、前記「3 一般入学」の(6)アの(イ) (P. 4) に準じて平成 31(2019)年 3 月 20 日(水) 学力検査終了後に実技検査を行う。実技検査の課題及び携行品等については、「実技検査課題等」(別表 4) (P. 28) のとおりとする。

なお、実技検査の各高等学校の配点は、前記「3 一般入学」の(7)イの(イ) (P. 7) のとおりとする。

エ 面接については次のとおりとする。

第 2 次募集を実施するすべての学科において、平成 31(2019)年 3 月 20 日(水)、学力検査終了後に行う。

なお、面接方法は個別面接とする。

オ その他

ウの実技検査及びエの面接を受検しなかった者の取扱いについては、前記「3 一般入学」の(6)アの(イ)⑤ (P. 4) に準ずる。

#### **(8) 合否判定方法**

前記「3 一般入学」の(7)イ (P. 7) に準ずる。

#### **(9) 合格者の発表**

平成 31(2019)年 3 月 25 日(月) 午前 9 時、志願先高等学校において合格者の受検番号を発表する。

なお、合格者には、中学校長を経由して、合格通知書(様式第 11 号 (P. 44)) を交付する。

また、合格通知書の受領に当たって中学校長は、「合格通知書受領証」(様式第 23 号 (P. 58)) を高等学校長に提出する。

### **5 定時制課程の追加入学**

やむを得ない事由により第 2 次募集時に志願又は受検をできなかった者が定時制課程に入学を希望した場合、当該高等学校長は、合格者数が募集定員に達していないときに限り、次により入学を許可することができる。

#### **(1) 応募資格、志願校及び学科の選択、志願の手続並びに調査書の作成**

前記「4 第 2 次募集」の(1)、(2)、(4)及び(6) (P. 9) に準ずる。

#### **(2) 選抜方法**

教育長の指示するところによる。

#### **(3) 選抜結果**

本人あてに通知する。

#### **(4) 入学許可期限**

平成 31(2019)年 4 月 10 日(水) とする。

### **6 定時制課程の成人特例入学者選抜**

成人のために、次により定時制課程の成人特例入学者選抜(以下「成人特例選抜」という。)を行う。

#### **(1) 応募資格**

成人特例選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」(P. 1) に定める資格を有する者で、かつ、平成 31(2019)年 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の者とする。



**(2) 出願期間**

平成 31(2019)年 2 月 12 日 (火) , 2 月 13 日 (水) 及び 2 月 14 日 (木) 午前 9 時から午後 5 時とする。

郵送出願 (P.67) の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で平成 31(2019)年 2 月 8 日 (金) から 2 月 13 日 (水) の消印有効とする。

**(3) 志願の手続**

前記「3 一般入学」の(3)(P.2)に定める志願の手続に準じて行うものとする。ただし、その際、成人特例入学者選抜措置申請書(様式第 14 号(P.47))を提出するものとする。

なお、入学願書及び学力検査受検票は、様式第 1 号(P.32)とする。

※ 出願に要する書類は、志願先高等学校において、平成 30 年 12 月 3 日(月)から交付する。

**(4) 志願先の変更**

ア 志願先(志望先)変更の手続は、前記「3 一般入学」の(5)(P.2)に定めるところに準ずる。

イ 成人特例選抜に出願した者で志願先(志望先)変更を希望する者は、一般入学又は他の高等学校の成人特例選抜へ、1 回に限り志願先を変更することができる。ただし、一般入学に出願している者の成人特例選抜への変更は認めない。

ウ 旧志願先高等学校長は、入学願書に添えて提出してあった成人特例入学者選抜措置申請書を志願先変更者に返却する。

エ 他の高等学校の成人特例選抜へ志願先を変更する者は、新たに作成した入学願書に成人特例入学者選抜措置申請書(様式第 14 号(P.47))を添えて、中学校長を經由し新志願先高等学校長に提出する。

※ 一般入学へ志願先(志望先)を変更する場合は、成人特例入学者選抜措置申請書を提出する必要はない。

**(5) 入学者の選抜**

ア 学力検査は行わず、調査書、作文、面接の結果及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

イ 面接等の期日等

(ア) 期日 平成 31(2019)年 3 月 5 日(火)

(イ) 集合時間等 午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割

| 項目 \ 時限 | 第 1 時          | 第 2 時  |
|---------|----------------|--------|
| 検査時間    | 9:20<br>~10:10 | 10:30~ |
| 内容      | 作文             | 面接     |

ウ 追検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(エ)(P.5)に準じ、平成 31(2019)年 3 月 11 日(月)に行う。

**(6) 合格者の発表**

前記「3 一般入学」の(8) (P. 8) に準じて行う。

**7 第 2 次募集における定時制課程の成人特例入学者選抜****(1) 応募資格**

- ア 前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(1) (P. 10) に定めるところによる。
- イ 前記「3 一般入学」の(6)アの(ア) (P. 3) に定める学力検査受検の有無にかかわらず出願できる。ただし、公立高等学校に合格した者は、出願できない。

**(2) 出願期間**

平成 31(2019)年 3 月 15 日 (金) 及び 3 月 18 日 (月) 午前 9 時から午後 5 時とする。

※ 郵送出願は、認めない。

**(3) 志願の手続**

前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(3) (P. 11) に準じて行う。その際必要書類を一括して、第 2 次募集入学志願者書類送付書 (様式第 22 号 (P. 57)) を添えて提出するものとする。

ア 第 2 次募集入学願書は、様式第 19 号 (P. 52) とする。

※ 入学者選抜手数料は、新たに納入しなければならない。

イ 調査書をすでに提出済の高等学校に出願する場合は、調査書を再度提出する必要はない。

**(4) 志願先の変更**

志願先 (志望先) 変更はできない。

**(5) 入学者の選抜**

ア 前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(5) (P. 11) に準じて行う。

イ 面接等の期日等

(ア) 期日 平成 31(2019)年 3 月 20 日 (水)

(イ) 集合時間等 午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割 前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(5) (P. 11) に準じて行う。

**(6) 合格者の発表**

前記「4 第 2 次募集」の(9) (P. 10) に準じて行う。

**8 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い****(1) 隣接県で本県に隣接する通学区域等に居住する者が出願する場合**

ア 出願の条件

隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定 (P. 68 参照) 及び同協定に基づく平成 31(2019)年度細部協定の定めによる。

イ 出願に必要な書類

他の公立高等学校を併願しない旨の証明書 (様式第 24 号 (P. 59))

ウ 出願の手続

アに該当する者は、前記「3 一般入学」の(3) (P. 2) に従い、イの証明書を添え、中学校校長を経由して必要書類を志願先高等学校長に提出しなければならない。

**(2) 県外（(1)の場合を除く。）及び外国から出願する場合**

## ア 出願の条件

保護者がすでに県内に居住している場合又は保護者が子女等の志願先高等学校の入学日までに、県内に転入することが証明される場合は、出願することができる。ただし、定時制課程については、志願者がすでに県内に勤務している場合又は勤務することになる場合も出願できる。

## イ 出願に必要な書類

(ア) 県外等からの転入先等証明書（様式第 15 号（P.48））

(イ) 転入先の住居を証明する書類

## ① すでに持家がある場合

家屋の「登記簿謄本」，「登記簿抄本」又は「登記事項証明書」いずれかの写し

## ② 新築完成予定の場合

「建築確認済証」又は「工事請負契約書」いずれかの写し

## ③ 新築完了の場合

「検査済証」（市町村役場）の写し

## ④ 買取りの場合

「売買契約書」の写し

## ⑤ 賃借の場合

「不動産賃貸借契約書」等の写し

## ⑥ 社宅等の場合

会社（管理責任者等）が証明したものの写し

※ 住民票を転入先の住居を証明する書類とすることはできない。

## ウ 出願の手続

(ア) 保護者

## ① 志願先高等学校から入学願書・学力検査受検票，調査書の用紙の交付を受ける。

※ 入学願書等の交付は，各志願先高等学校において，平成 30 年 12 月 3 日（月）から行う。

## ② 入学願書・学力検査受検票に必要事項を記入し，押印の上，茨城県収入証紙をはり，転入先の住居を証明する前記イの(イ)の書類を添えて，中学校長に提出する。

※ 入学願書には茨城県収入証紙の販売所については，志願先高等学校に問い合わせること。

写しによる証明書類の提出に当たっては，照合のために原本を中学校長に提示する。

(イ) 中学校長

## ① 入学願書・学力検査受検票の記載事項及び証明書類の確認を行う。

## ② 写しによる証明書類については，原本と照合する。

## ③ 前記事項確認・照合の上，県外等からの転入先等証明書（様式第 15 号(P.48)）を作成する。

## ④ 県外等からの転入先等証明書及び転入先の住居を証明する書類を，入学願書，調査書等とともに一括厳封の上，前記「3 一般入学」の(2)（P.1）に定められている出願期間内に志願先高等学校長に提出する。

なお，調査書等は，本県所定の様式により作成すること。

**(3) 定時制課程における県外からの応募資格の特例**

## ア 出願の条件

前記(1)ア (P. 12) 及び(2)ア (P. 13) に定めるほか、県外から本県県立高等学校の定時制課程に志願する者が県内に勤務していない未成年者の場合も、身元引受人がいれば、出願できる。

※ 定時制課程の応募資格については、前記「1 応募資格」の(5) (P. 1) を参照。

## イ 出願に必要な書類

前記「3 一般入学」の(3) (P. 2) に従い、次の書類を添え、必要書類を志願先高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 県外等からの転入先等証明書〈様式第 15 号 (P. 48) 〉

(イ) 身元引受人承諾書〈様式第 16 号 (P. 49) 〉

(ウ) 転入先の住居を証明する書類

前記(2)イの(イ) (P. 13) に同じ。

## ウ 出願の手続

前記「(2) 県外 ((1) の場合を除く。) 及び外国から志願する場合」のウ (P. 13) に従って行う。

**(4) 全国からの出願を認める学科の特例**

## ア 出願の条件

大子清流高等学校農林科学科、海洋高等学校海洋技術科・海洋食品科・海洋産業科、大洗高等学校普通科音楽コース及び真壁高等学校環境緑地科については、該当の学科に対する目的意識が強く入学日までに身元引受人がいることを条件に、全国から出願できる。

## イ 出願に必要な書類

前記「3 一般入学」の(3) (P. 2) に従い、次の書類を添え、必要書類を志願する高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 県外等からの転入先等証明書〈様式第 15 号 (P. 48) 〉

(イ) 身元引受人承諾書〈様式第 16 号 (P. 49) 〉

(ウ) 全国募集志願理由書〈様式第 17 号 (P. 50) 〉

(エ) 転入先の住居を証明する書類

前記(2)イの(イ) (P. 13) に同じ。

※ (イ) 及び(エ) は入学日までに提出すればよい。

## ウ 出願の手続

前記「(2) 県外 ((1) の場合を除く。) 及び外国から志願する場合」のウ (P. 13) に従って行う。

**9 転勤保護者の子女のための出願期間の特例**

次により特例の扱いを行う。

**(1) 対象**

ア 出願期間 (平成 31 (2019) 年 2 月 12 日 (火) , 2 月 13 日 (水) 及び 2 月 14 日 (木) ) を過ぎてからの保護者の転勤に伴う一家転住により、高等学校入学後の通学に支障が生じるため、本県県立高等学校を新たに志願する者

イ 本県県立高等学校へ出願している者で、保護者の転勤に伴う一家転住により、高等学校入学後の通学に支障が生じるため、やむを得ず志願先の変更を必要とする者

**(2) 出願期間**

平成 31(2019)年 2 月 22 日 (金) 及び 2 月 25 日 (月) 午前 9 時から午後 5 時とする。

**(3) 出願書類及び提出先**

ア 前記(1)ア (P. 14) に該当する者は、次の(ア)から(オ)までの書類を一括し、中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書〈様式第 1 号 (P. 32)〉及び調査書〈様式第 9 号 (P. 40)〉

※ 入学願書及び調査書は、必ず本県所定の様式によること。(志願先高等学校で交付)

(イ) 県外等からの転入先等証明書〈様式第 15 号 (P. 48)〉

(ウ) 転入先の住居を証明する書類

前記「8 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」の(2)イ(イ) (P. 13) に同じ。

(エ) 保護者の勤務先の発行する転勤(転勤予定)証明書(任意様式)

(オ) 公立高等学校にすでに出願している者又は合格等している者は、当該高等学校長の発行する志願取消証明書(任意様式)又は合格等取消証明書(任意様式)

イ 前記(1)イ (P. 14) に該当する者は、前記「3 一般入学」の(5) (P. 2) の手続に従い、ア(エ)の証明書類を添え、必要書類を新たに志願先高等学校長に提出しなければならない。

**10 帰国子女の特例入学者選抜**

帰国子女のために、次により帰国子女の特例入学者選抜(以下「帰国子女特例選抜」という。)を行う。

**(1) 応募資格**

前記「1 応募資格」(P. 1) に定める応募資格を有する者で、かつ、次のア、イ及びウに該当するものとする。

ア 平成 29 年 3 月 1 日から入学時まで帰国した者又は帰国見込みの者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在学期間が継続して 2 年以上の者

イ 全日制課程にあっては、原則として保護者とともに県内に居住している者又は入学時まで居住見込みの者、定時制課程にあっては、原則として県内に居住地若しくは勤務地を有する者又はその予定の者

ウ 平成 31(2019)年度の入学者選抜において、他の公立高等学校に出願しない者

**(2) 実施の課程、学科及び募集人員**

ア 全校の全日制課程及び定時制課程で実施する。

イ 募集人員は、全日制課程及び定時制課程それぞれについて、1 校につき、全学科を合わせて 2 人以上とする。

※ 各高等学校の実施の課程、学科及び募集人員については、別に定める。

**(3) 出願期間**

平成 31(2019)年 2 月 12 日 (火)、2 月 13 日 (水) 及び 2 月 14 日 (木) 午前 9 時から午後 5 時とする。

郵送出願 (P. 67) の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で平成 31(2019)年 2 月 8 日 (金) から 2 月 13 日 (水) の消印有効とする。

**(4) 志願の手続**

入学願書等は、中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出しなければならない。その手続は次のとおりとする。

ア 入学志願者は、入学願書及び帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書（以下「帰国子女海外在住説明書」という。）〈様式第 12 号 (P. 45)〉を中学校長に提出する。

※ 入学者選抜手数料については、全日制課程は 2,200 円、定時制課程は 950 円に相当する茨城県収入証紙を入学願書の所定の欄にはる。

なお、出願に要する書類は、志願先高等学校において、平成 30 年 12 月 3 日 (月) から交付する。

イ 中学校長は、提出された入学願書及び帰国子女海外在住説明書について、その記載事項に誤りのないことを確認し、調査書を添えて志願先高等学校長あて、前記(3)に定める出願期間内に提出する。

ウ 前記イの書類を受理した高等学校長は、学力検査受検票を入学志願者に交付する。

エ 外国から本県県立高等学校への入学を志願し、帰国子女特例選抜を志願する者の取扱いは、前記「8 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」の(2) (P. 13)と同じとする。

**(5) 志願先の変更**

ア 志願先 (志望先) 変更の手続は、前記「3 一般入学」の(5) (P. 2) に定めるところに準ずる。

イ 帰国子女特例選抜に出願した者で志願先 (志望先) の変更を希望する者は、同一校内における他の課程・学科、一般入学又は他の高等学校へ、1 回に限り志願先 (志望先) を変更することができる。ただし、一般入学に出願している者が帰国子女特例選抜へ変更することはできない。

ウ 旧志願先高等学校長は、帰国子女海外在住説明書を志願先変更者に返却する。

エ 他の高等学校の帰国子女特例選抜へ志願先を変更する者は、新たに作成した入学願書及び調査書に帰国子女海外在住説明書を添えて、中学校長を経由し新志願先高等学校長に提出する。

※ 一般入学へ志願先 (志望先) を変更する場合は、帰国子女海外在住説明書を提出する必要はない。

**(6) 転勤保護者の子女のための出願期間の特例**

ア 帰国子女特例選抜に志願する者については、前記「9 転勤保護者の子女のための出願期間の特例」の(1)のア (P. 14) に定めるところにより、入学願書等の提出について特例の扱いを行う。

イ 帰国子女特例選抜に出願している者については、前記「9 転勤保護者の子女のための出願期間の特例」の(1)のイ (P. 14) に定めるところにより、志願先の変更について特例の扱いを行う。

**(7) 調査書の作成**

前記「3 一般入学」の(4) (P. 2) に定めるところによる。

この場合、帰国子女特例選抜に出願する者と一般入学に出願する者とは区別して取り扱わないものとする。

なお、本県所定の調査書が提出できない場合は、外国における最終学校の成績証明書等で代えることができる。



**(8) 学力検査及び面接等**

ア 帰国子女特例選抜に志願する者は、志願先高等学校において学力検査及び面接を受けなければならない。

なお、前記「3 一般入学」の(6)アの(イ)①～⑤ (P.4) を志願する者は、実技検査を受けなければならない。

イ 学力検査は、国語、数学及び外国語（英語）とし、一般入学において行うものと同一の問題で同一の時間に行う。

ウ 面接は学力検査終了後に行う。

エ 期日等

(ア) 期日 平成 31(2019)年 3 月 5 日 (火)

(イ) 集合時間等 午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割

| 項目 \ 時限 | 第 1 時          | 第 2 時           | 第 3 時           | 昼食              | 第 4 時  |
|---------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|
| 検査時間等   | 9:20<br>～10:10 | 10:30<br>～11:20 | 11:40<br>～12:30 | 12:30<br>～13:20 | 13:20～ |
| 教科名     | 外国語<br>(英語)    | 国 語             | 数 学             |                 | 面 接    |

オ 実技検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(イ) (P.4) に準じて行う。

カ 追検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(エ) (P.5) に準じ、平成 31(2019)年 3 月 11 日 (月) に行う。

**(9) 入学者の選抜**

入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績、面接の結果その他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

なお、選抜の方法については、原則として、一般入学における共通選抜と同様に行うものとする。

**(10) 合格者の発表**

前記「3 一般入学」の(8) (P.8) に準じて行う。

**(11) その他**

その他選抜に当たり必要な事項は、教育長が高等学校長に指示する。

**11 外国人生徒の特例入学者選抜**

外国人生徒のために、次により外国人生徒の特例入学者選抜（以下「外国人特例選抜」という。）を行う。

**(1) 応募資格**

外国人特例選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」 (P.1) に定める応募資格を有する者で、かつ、次のア、イ及びウに該当するものとする。

ア 外国籍を有する者で、入国後の在日期間が 3 年以内の者。なお、「入国後の在日期間が 3 年以内」とは、原則として入国した日から平成 31(2019)年 3 月 1 日現在で 3 年が経過していない場合をいう。

イ 全日制課程にあつては、原則として保護者とともに県内に居住している者又は入学時まで居住見込みの者、定時制課程にあつては、原則として県内に居住地若しくは勤務地を有す



る者又はその予定の者

ウ 平成 31(2019)年度の入学者選抜において、他の公立高等学校に出願しない者

## (2) 実施の課程、学科及び募集人員

ア 全校の全日制課程及び定時制課程で実施する。

イ 募集人員は、全日制課程及び定時制課程それぞれについて、1校につき、全学科を合わせて2人以上とする。

※ 各高等学校の実施の課程、学科及び募集人員については、別に定める。

## (3) 出願期間

平成 31(2019)年 2 月 12 日 (火) , 2 月 13 日 (水) 及び 2 月 14 日 (木) 午前 9 時から午後 5 時とする。

郵送出願 (P. 67) の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で平成 31(2019)年 2 月 8 日 (金) から 2 月 13 日 (水) の消印有効とする。

## (4) 志願の手続

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(4) (P. 16) に準じて行う。

なお、出願書類は、入学願書、外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書 (以下「外国人海外在住説明書」という。) (様式第 13 号 (P. 46) ) 及び住民票とする。

※ 住民票については、国籍、在留資格及び在留期間が記載してあるものとする。

## (5) 志願先の変更

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(5) (P. 16) に準じて行う。ただし、一般入学に出願している者の外国人特例選抜への変更は認めない。

※ 日本の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が一般入学へ志願先 (志望先) を変更する場合は、外国人海外在住説明書及び住民票を提出する必要はない。

## (6) 調査書の作成

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(7) (P. 16) に準じて行う。

## (7) 学力検査及び面接等

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(8) (P. 17) に準じて行う。

## (8) 入学者の選抜

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(9) (P. 17) に準じて行う。

## (9) 合格者の発表

前記「3 一般入学」の(8) (P. 8) に準じて行う。

## (10) その他

その他選抜に当たり必要な事項は、教育長が高等学校長に指示する。

## 12 連携型中高一貫教育校の入学者選抜

連携型中高一貫教育校の入学者選抜 (以下「連携型入学者選抜」という。) は、連携型中学校の常陸大宮市立明峰中学校及び常陸大宮市立御前山中学校と連携型高等学校の茨城県立小瀬高等学校において、以下のとおり行う。

### (1) 応募資格

連携型入学者選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」 (P. 1) に定める資格を有する者で、かつ、連携型中学校を平成 31(2019)年 3 月に卒業見込みの者とする。

**(2) 出願期間**

平成 31(2019)年 2 月 12 日 (火) , 2 月 13 日 (水) 及び 2 月 14 日 (木) 午前 9 時から午後 5 時とする。

郵送出願 (P. 67) の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で平成 31(2019)年 2 月 8 日 (金) から 2 月 13 日 (水) の消印有効とする。

※ 出願期間においては、連携型中学校から連携型高等学校の一般入学への出願はできない。

**(3) 志願の手続**

連携型中学校長は、入学志願者書類送付書 (様式第 21 号準用 (P. 56)) を添えて、次の書類を、連携型高等学校長に提出する。

ア 連携型入学願書 (様式第 8 号 (P. 38))

前記「3 一般入学」の (3) (P. 2) に準じて作成するものとする。

イ 連携型高等学校長が指定する書類

調査書 (様式第 9 号 (P. 40)) 及び課題レポートとする。また、課題レポートの課題等については、連携型高等学校長が連携型中学校長に別途通知するものとする。

**(4) 志願先の変更**

ア 志願先変更の手続は、前記「3 一般入学」の (5) (P. 2) に準じて行う。

イ 連携型入学者選抜に出願している者は、他の高等学校の一般入学に志願先を変更できる。

ウ 連携型中学校から他の高等学校の一般入学に出願している者は、連携型高等学校の一般入学に志願先を変更できるが、連携型入学者選抜へは志願先の変更はできない。

**(5) 入学者の選抜及び合格者の発表**

ア 連携型入学者選抜においては、学力検査は行わず、連携型高等学校長が、連携型中高一貫教育の成果等を見るために、選抜に必要とする資料を総合して合格者を決定する。

※ 自己申告書 (様式第 20 号 (P. 54)) が提出された場合は、選抜資料に加える。

また、不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

イ 選抜に必要とする資料は、調査書、面接の結果、課題レポート、小論文等から、中高一貫教育の特色に応じて連携型高等学校長が決定するものとする。

なお、その資料については、「連携型高等学校における選抜資料」 (別表 3) (P. 27) のとおりとする。

ウ その他連携型入学者選抜方法の細部については、連携型高等学校において定めるものとする。

エ 連携型入学者選抜受検者は、面接等のため、平成 31(2019)年 3 月 6 日 (水) 午前 8 時 40 分までに志願先高等学校に集合するものとする。

オ 合格者の発表については、前記「3 一般入学」の (8) (P. 8) に準じて行う。

カ 追検査は、前記「3 一般入学」の (6) アの (エ) (P. 5) に準じ、平成 31(2019)年 3 月 12 日 (火) に行う。

キ その他連携型入学者選抜に当たり必要な事項は、教育長が連携型高等学校長に指示する。

**(6) その他**

ア 連携型高等学校の一般入学は、連携型中学校以外からも志願することができる。

また、志願先変更期間であれば、前記「3 一般入学」の (5) (P. 2) に準じて志願先の変更を行うことができる。

イ 連携型入学者選抜の募集人員については、十分に確保するものとし、別に定める。

また、連携型入学者選抜の合格者数が、募集人員に満たない場合は、その不足分を一般入学の募集人員に加えるものとする。

ウ 連携型高等学校は、連携型入学者選抜及び一般入学の合格者の総数が募集定員に満たない場合、前記「4 第2次募集」(P.8)により第2次募集を行うものとする。

### 13 障害のある受検者等の取扱い

障害のある受検者等で、学力検査実施上特別な措置を希望する者は、中学校長を経由して、「障害のある受検者等に対する特別措置申請書」(様式第18号(P.51))を原則として平成31(2019)年1月11日(金)までに志願先高等学校長に提出すること。

志願先高等学校長は、「障害のある受検者等に対する特別措置申請書」を提出した者で、通常の学力検査の方法では受検が困難と認める者について、茨城県教育委員会(以下「教育委員会」という。)と協議の上、検査方法、検査時間及び検査場等について適切な措置を講じること。

### 14 自己申告書の提出

欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、説明する必要がある場合、志願者は自己申告書(様式第20号(P.54))を志願先高等学校長に提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者及び保護者が記入後に厳封し、中学校長を経由して、入学願書等とともに志願先高等学校長に提出するものとする。

※ 不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

### 15 出願用紙の配布等

#### (1) 出願に要する用紙の配布

ア 出願に要する用紙で様式の定められているもののうち、以下の様式については、11月上旬までに教育委員会から県内の中学校及び高等学校に対して送付する。

教育委員会が送付する書類は、様式第1, 3~6, 8, 10, 19号である。ただし、送付した用紙に不足が生じた場合は、各学校で複写すること。

なお、様式第1, 8, 19号については両面複写とする。

イ 県外等からの入学志願者については、各志願先高等学校において、平成30年12月3日(月)から交付する。

#### (2) 書類の作成

様式番号に※の付いている様式第2, 7, 9, 11~18, 20~25号の書類については、各学校で様式に従い作成する。

※ 様式については、茨城県教育委員会ホームページ(<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>)からダウンロードすることができる。

## 別表1 高等学校別入学者選抜実施方法

### 全日制課程

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特列入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特列入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

| 区分   |          | 特色選抜の実施及び選抜資料 |     |    |    |      | 共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法     |       |                 |      |         |            |   |
|------|----------|---------------|-----|----|----|------|---------------------------------|-------|-----------------|------|---------|------------|---|
|      |          |               |     |    |    |      | 学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率(%) |       | 調査書重視の選抜で利用する項目 |      |         |            |   |
| 学校名  | 学科名      | 学力検査          | 調査書 | 面接 | 作文 | 実技検査 | 学力検査重視                          | 調査書重視 | 3年間の評定          | 特別活動 | 部活動・特技等 | 総合的な学習の時間等 |   |
| 高萩清松 | 総合学科     | ○             | ○   | ○  |    | ○体   | 70                              | 30    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
| 日立第一 | 普通,サイエンス | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       |            |   |
| 日立第二 | 普通       | ○             | ○   | ○  |    | ○体   | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       |            |   |
| 日立工業 | 機械       | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
|      | 電気       | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
|      | 情報電子     | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
|      | 工業化学     | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
| 多賀   | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               |      |         | ○          |   |
| 日立商業 | 商業       | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
|      | 情報処理     | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
| 日立北  | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
| 磯原郷英 | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |      | 70                              | 30    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
| 太田第一 | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               | ○    | ○       | ○          |   |
| 太田西山 | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |      | 80                              | 20    | ○               |      |         | ○          |   |
| 大子清流 | 農林科学     | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 50    | 50              | ○    | ○       | ○          | ○ |
|      | 総合学科     | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 70    | 30              | ○    | ○       | ○          | ○ |
| 小瀬   | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 80    | 20              | ○    | ○       | ○          | ○ |
| 常陸大宮 | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 50    | 50              | ○    | ○       | ○          | ○ |
|      | 機械       | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 50    | 50              | ○    | ○       | ○          | ○ |
|      | 情報技術     | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 50    | 50              | ○    | ○       | ○          | ○ |
|      | 商業       | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 50    | 50              | ○    | ○       | ○          | ○ |
| 水戸第一 | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 80    | 20              | ○    | ○       | ○          | ○ |
| 水戸第二 | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |      |                                 | 80    | 20              | ○    | ○       | ○          | ○ |

※ ○は、実施又は利用する項目である。

※ 高萩清松、日立第一、磯原郷英、太田第一、大子清流(総合学科)及び水戸第一の各高等学校は、単位制である。

※ 高萩清松及び日立第二の「○体」は、実技検査については体育分野のみ実施することを示す。

※ 日立第一高等学校の普通科とサイエンス科は、くくり募集を行う。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

| 区分       |          | 特色選抜の実施及び選抜資料 |     |    |    |          | 共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法                 |           |                 |      |             |                    |
|----------|----------|---------------|-----|----|----|----------|---------------------------------------------|-----------|-----------------|------|-------------|--------------------|
|          |          |               |     |    |    |          | 学力検査重視の選抜<br>と調査書重視の選抜<br>で合格する人数の<br>比率(%) |           | 調査書重視の選抜で利用する項目 |      |             |                    |
| 学校名      | 学科名      | 学力<br>検査      | 調査書 | 面接 | 作文 | 実技<br>検査 | 学力検査<br>重視                                  | 調査書<br>重視 | 3年間<br>の評定      | 特別活動 | 部活動・<br>特技等 | 総合的な<br>学習の<br>時間等 |
| 水戸第三     | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      | ○           | ○                  |
|          | 家政       | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      | ○           | ○                  |
|          | 音楽       | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      | ○           | ○                  |
| 緑岡       | 普通、理数    | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      | ○           | ○                  |
| 水戸農業     | 農業       | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 園芸       | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 畜産       | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 食品化学     | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 農業土木     | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 生活科学     | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 農業経済     | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 水戸工業     | 機械       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 電気       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 情報技術     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 建築       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 土木       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 工業化学     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 水戸商業     | 商業       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           |                    |
|          | 情報ビジネス   | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           |                    |
|          | 国際ビジネス   | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           |                    |
| 水戸桜ノ牧    | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      | ○           |                    |
| 水戸桜ノ牧常北校 | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 60                                          | 40        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 勝田       | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 勝田工業     | 総合工学     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 佐和       | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 那珂湊      | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 60                                          | 40        | ○               | ○    | ○           |                    |
|          | 商業に関する学科 | ○             | ○   | ○  |    |          | 60                                          | 40        | ○               | ○    | ○           |                    |
| 海洋       | 海洋技術     | 実施しない。        |     |    |    |          | 30                                          | 70        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 海洋食品     | 実施しない。        |     |    |    |          | 30                                          | 70        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|          | 海洋産業     | 実施しない。        |     |    |    |          | 30                                          | 70        | ○               | ○    | ○           | ○                  |

※ ○は、実施又は利用する項目である。

※ 緑岡高等学校の普通科と理数科は、くくり募集を行う。

※ 那珂湊高等学校の商業に関する学科は、くくり募集を行う。

※ 勝田工業高等学校は、単位制である。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

| 区分   |          | 特色選抜の実施及び選抜資料 |     |    |    |          | 共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法                 |           |                 |      |             |                    |
|------|----------|---------------|-----|----|----|----------|---------------------------------------------|-----------|-----------------|------|-------------|--------------------|
|      |          |               |     |    |    |          | 学力検査重視の選抜<br>と調査書重視の選抜<br>で合格する人数の<br>比率(%) |           | 調査書重視の選抜で利用する項目 |      |             |                    |
| 学校名  | 学科名      | 学力<br>検査      | 調査書 | 面接 | 作文 | 実技<br>検査 | 学力検査<br>重視                                  | 調査書<br>重視 | 3年間の<br>評定      | 特別活動 | 部活動・<br>特技等 | 総合的な<br>学習の<br>時間等 |
| 笠間   | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 美術       | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | メディア芸術   | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 友部   | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 大洗   | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | (普)音楽コース | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 東海   | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 茨城東  | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 30                                          | 70        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 那珂   | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 鉾田第一 | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 鉾田第二 | 農業       | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 食品技術     | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 総合学科     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 玉造工業 | 工業に関する学科 | ○             | ○   | ○  |    |          | 20                                          | 80        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 麻生   | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 潮来   | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 地域ビジネス   | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 人間科学     | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 鹿島   | 普通       | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 神栖   | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 波崎   | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 機械       | 実施しない。        |     |    |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 電気       | 実施しない。        |     |    |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | 工業化学・情報  | 実施しない。        |     |    |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 波崎柳川 | 普通       | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|      | (普)体育コース | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |

※ ○は、実施又は利用する項目である。

※ 玉造工業高等学校の工業に関する学科は、くくり募集を行う。

※ 茨城東、鉾田第一及び鉾田第二(総合学科)の各高等学校は、単位制である。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

| 区分    |              | 特色選抜の実施及び選抜資料 |     |    |    |          | 共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法                 |           |                 |      |             |                    |
|-------|--------------|---------------|-----|----|----|----------|---------------------------------------------|-----------|-----------------|------|-------------|--------------------|
|       |              |               |     |    |    |          | 学力検査重視の選抜<br>と調査書重視の選抜<br>で合格する人数の<br>比率(%) |           | 調査書重視の選抜で利用する項目 |      |             |                    |
| 学校名   | 学科名          | 学力<br>検査      | 調査書 | 面接 | 作文 | 実技<br>検査 | 学力検査<br>重視                                  | 調査書<br>重視 | 3年間の<br>評定      | 特別活動 | 部活動・<br>特技等 | 総合的な<br>学習の<br>時間等 |
| 土浦第一  | 普通           | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 土浦第二  | 普通           | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           |                    |
| 土浦第三  | 普通           | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 商業に関する学科     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 土浦工業  | 機械           | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 電気           | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 情報技術         | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 建築           | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 土木           | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 土浦湖北  | 普通           | ○             | ○   | ○  |    | ○体       | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 石岡第一  | 普通           | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 園芸           | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 造園           | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 石岡第二  | 普通           | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 生活デザイン       | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 石岡商業  | 商業           | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 情報処理         | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 中央    | 普通           | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | (普)スポーツ科学コース | ○             | ○   | ○  |    | ○        | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 竜ヶ崎第一 | 普通           | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 竜ヶ崎第二 | 普通           | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 商業           | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 人間文化         | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 竜ヶ崎南  | 普通           | ○             | ○   | ○  |    |          | 30                                          | 70        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 江戸崎総合 | 総合学科         | ○             | ○   | ○  |    |          | 20                                          | 80        | ○               | ○    | ○           | ○                  |

※ ○は、実施又は利用する項目である。

※ 土浦第三高等学校の商業に関する学科は、くくり募集を行う。

※ 土浦湖北高等学校の「○体」は、実技検査については体育分野のみ実施することを示す。

※ 江戸崎総合高等学校は、単位制である。



共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

| 区分    |        | 特色選抜の実施及び選抜資料 |     |    |    |          | 共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法                 |           |                 |      |             |                    |
|-------|--------|---------------|-----|----|----|----------|---------------------------------------------|-----------|-----------------|------|-------------|--------------------|
|       |        |               |     |    |    |          | 学力検査重視の選抜<br>と調査書重視の選抜<br>で合格する人数の<br>比率(%) |           | 調査書重視の選抜で利用する項目 |      |             |                    |
| 学校名   | 学科名    | 学力<br>検査      | 調査書 | 面接 | 作文 | 実技<br>検査 | 学力検査<br>重視                                  | 調査書<br>重視 | 3年間の<br>評定      | 特別活動 | 部活動・<br>特技等 | 総合的な<br>学習の<br>時間等 |
| 取手第一  | 総合学科   | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 取手第二  | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 家政     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 取手松陽  | 普通     | ○             | ○   | ○  |    | ○体       | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 美術     | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 音楽     | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 藤代    | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 藤代紫水  | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 60                                          | 40        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 牛久    | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 牛久栄進  | 普通     | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 筑波    | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 60                                          | 40        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 竹園    | 普通, 国際 | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| つくば工科 | 機械     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | ロボット工学 | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 電気電子   | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 建築技術   | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 岩瀬    | 普通     | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 衛生看護   | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 真壁    | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 農業     | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 食品化学   | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 環境緑地   | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 下館第一  | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 下館第二  | 普通     | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 下館工業  | 機械     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 電気     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 電子     | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 建設工学   | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |

- ※ ○は、実施又は利用する項目である。
- ※ 竹園高等学校の普通科と国際科は、くくり募集を行う。
- ※ 岩瀬高等学校の衛生看護科は、5年一貫看護師養成教育を行う。
- ※ 取手第一及び牛久栄進の各高等学校は、単位制である。
- ※ 取手松陽高等学校普通科の「○体」は、実技検査については体育分野のみ実施することを示す。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

| 区分    |                 | 特色選抜の実施及び選抜資料 |     |    |    |          | 共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法                 |           |                 |      |             |                    |
|-------|-----------------|---------------|-----|----|----|----------|---------------------------------------------|-----------|-----------------|------|-------------|--------------------|
|       |                 |               |     |    |    |          | 学力検査重視の選抜<br>と調査書重視の選抜<br>で合格する人数の<br>比率(%) |           | 調査書重視の選抜で利用する項目 |      |             |                    |
| 学校名   | 学科名             | 学力<br>検査      | 調査書 | 面接 | 作文 | 実技<br>検査 | 学力検査<br>重視                                  | 調査書<br>重視 | 3年間の<br>評定      | 特別活動 | 部活動・<br>特技等 | 総合的な<br>学習の<br>時間等 |
| 明野    | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 40                                          | 60        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 下妻第一  | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      |             | ○                  |
| 下妻第二  | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    |             | ○                  |
| 結城第一  | 普通              | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 鬼怒商業  | 商業に関する学科        | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 石下紫峰  | 普通              | 実施しない。        |     |    |    |          | 40                                          | 60        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 水海道第一 | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      |             | ○                  |
| 水海道第二 | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           |                    |
|       | 商業              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           |                    |
|       | 家政              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           |                    |
| 八千代   | 総合学科            | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 古河第一  | 普通              | 実施しない。        |     |    |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 商業に関する学科        | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 古河第二  | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               |      |             | ○                  |
|       | 福祉              | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               |      |             | ○                  |
| 古河第三  | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      |             | ○                  |
| 総和工業  | 機械              | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 電子機械            | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | 電気              | ○             | ○   | ○  |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 三和    | 普通              | 実施しない。        |     |    |    |          | 40                                          | 60        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
|       | (普)ヒューマンサービスコース | 実施しない。        |     |    |    |          | 40                                          | 60        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 境     | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               |      |             | ○                  |
| 岩井    | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 60                                          | 40        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 坂東総合  | 総合学科            | 実施しない。        |     |    |    |          | 70                                          | 30        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 守谷    | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 50                                          | 50        | ○               | ○    | ○           | ○                  |
| 伊奈    | 普通              | ○             | ○   | ○  |    |          | 80                                          | 20        | ○               | ○    | ○           | ○                  |

※ ○は、実施又は利用する項目である。

※ 鬼怒商業高等学校の商業に関する学科は、くくり募集を行う。

※ 古河第一高等学校の商業に関する学科は、くくり募集を行う。

※ 石下紫峰、水海道第一、八千代及び坂東総合の各高等学校は、単位制である。

定時制課程

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

| 区分    |        | 特色選抜の実施及び選抜資料 |     |        |    |      | 共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法     |       |                 |      |         |            |
|-------|--------|---------------|-----|--------|----|------|---------------------------------|-------|-----------------|------|---------|------------|
|       |        |               |     |        |    |      | 学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率(%) |       | 調査書重視の選抜で利用する項目 |      |         |            |
| 学校名   | 学科名    | 学力検査          | 調査書 | 面接     | 作文 | 実技検査 | 学力検査重視                          | 調査書重視 | 3年間の評定          | 特別活動 | 部活動・特技等 | 総合的な学習の時間等 |
| 高萩    | 普通(午前) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
|       | 普通(午後) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 日立工業  | 総合学科   |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 太田第一  | 普通     |               |     | 実施しない。 |    |      | 20                              | 80    | ○               |      |         | ○          |
| 水戸農業  | 農業(昼間) |               |     | 実施しない。 |    |      | 30                              | 70    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 水戸南   | 普通(昼間) |               |     | 実施しない。 |    |      | 70                              | 30    | ○               | ○    | ○       | ○          |
|       | 普通(夜間) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 鹿島灘   | 普通(午前) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
|       | 普通(午後) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
|       | 普通(夜間) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 土浦第一  | 普通     |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               |      |         | ○          |
| 石岡第一  | 普通     |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 竜ヶ崎第一 | 普通     |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 茎崎    | 普通(午前) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
|       | 普通(午後) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
|       | 普通(夜間) |               |     | 実施しない。 |    |      | 50                              | 50    | ○               | ○    | ○       | ○          |
| 結城第二  | 普通(午前) |               |     | 実施しない。 |    |      | 40                              | 60    | ○               |      |         | ○          |
|       | 普通(午後) |               |     | 実施しない。 |    |      | 40                              | 60    | ○               |      |         | ○          |
|       | 普通(夜間) |               |     | 実施しない。 |    |      | 40                              | 60    | ○               |      |         | ○          |
| 古河第一  | 普通     |               |     | 実施しない。 |    |      | 30                              | 70    | ○               | ○    | ○       | ○          |

※ ○は、実施又は利用する項目を表す。

※ 高萩、日立工業、水戸南、鹿島灘、茎崎及び結城第二の各高等学校は、単位制である。

別表2 定時制課程の学力検査等の実施方法

| 区分    |        | 一 般 入 学  |     |          |    |
|-------|--------|----------|-----|----------|----|
|       |        | 学力検査の教科数 |     | 面接・作文の実施 |    |
| 学校名   | 学科名    | 5教科      | 3教科 | 面接       | 作文 |
| 高萩    | 普通(午前) |          | ○   | ○        | ○  |
|       | 普通(午後) |          | ○   | ○        | ○  |
| 日立工業  | 総合学科   |          | ○   | ○        |    |
| 太田第一  | 普通     |          | ○   | ○        | ○  |
| 水戸農業  | 農業(昼間) |          | ○   | ○        |    |
| 水戸南   | 普通(昼間) | ○        |     | ○        |    |
|       | 普通(夜間) | ○        |     | ○        |    |
| 鹿島灘   | 普通(午前) |          | ○   | ○        | ○  |
|       | 普通(午後) |          | ○   | ○        | ○  |
|       | 普通(夜間) |          | ○   | ○        | ○  |
| 土浦第一  | 普通     |          | ○   | ○        | ○  |
| 石岡第一  | 普通     |          | ○   | ○        |    |
| 竜ヶ崎第一 | 普通     |          | ○   | ○        | ○  |
| 茎崎    | 普通(午前) |          | ○   | ○        | ○  |
|       | 普通(午後) |          | ○   | ○        | ○  |
|       | 普通(夜間) |          | ○   | ○        | ○  |
| 結城第二  | 普通(午前) |          | ○   | ○        | ○  |
|       | 普通(午後) |          | ○   | ○        | ○  |
|       | 普通(夜間) |          | ○   | ○        | ○  |
| 古河第一  | 普通     |          | ○   | ○        |    |

※ ○は、該当する実施項目である。

※ 高萩、日立工業、水戸南、鹿島灘、茎崎及び結城第二の各高等学校は、単位制である。

※ 高萩、水戸南、鹿島灘、茎崎及び結城第二の各高等学校の面接は、学力検査の翌日に実施する。

別表3 連携型高等学校における選抜資料

| 区分  |     | 連携型高等学校における選抜資料 |       |        |     |
|-----|-----|-----------------|-------|--------|-----|
| 学校名 | 学科名 | 調査書             | 面接の結果 | 課題レポート | 小論文 |
| 小瀬  | 普通  |                 |       |        |     |

別表4 実技検査課題等【一般入学(共通選抜)・第2次募集共通】  
(普通科体育コース, 普通科スポーツ科学コース, 音楽科, 美術科及びメディア芸術科)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〔1〕 波崎柳川高等学校普通科体育コース                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |                                                                                                                                             |
| <p>ア 検査内容 (共通課題)<br/>全員共通種目で下記の種目を課する。</p> <p>(7) 30メートル走<br/>(4) ハンドボール投げ<br/>(9) 立ち幅跳び<br/>(1) 反復横跳び</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                            | -     | <p>イ 携行品<br/>(7) 受検票<br/>(4) 筆記用具<br/>(9) 運動のできる服装<br/>※運動靴は<b>屋内用</b>のもので、床が傷つかないものを使用すること。<br/>(1) 第2次募集のみ昼食を持参する。</p>                    |
| 〔2〕 中央高等学校普通科スポーツ科学コース〈特色選抜の実技検査課題等とは異なる〉                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |       |                                                                                                                                             |
| <p>ア 検査内容 (共通課題)<br/>全員共通種目で下記の種目を課する。</p> <p>(7) 30メートル走<br/>(4) ハンドボール投げ<br/>(9) 立ち幅跳び<br/>(1) 反復横跳び</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                            | -     | <p>イ 携行品<br/>(7) 受検票<br/>(4) 筆記用具<br/>(9) 運動のできる服装<br/>(1) 屋内用運動靴<br/>(1) 第2次募集のみ昼食を持参する。</p>                                               |
| 〔3〕 水戸第三高等学校音楽科                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |                                                                                                                                             |
| <p>ア 検査内容</p> <p>(7) 聴音記譜 (全受検者)<br/>簡単な旋律を聴いて、五線譜に書き取る。</p> <p>(4) 新曲視唱 (全受検者)<br/>当日指定する簡単な旋律を楽譜を見て歌う。</p> <p>(9) 専攻別課題 (全受検者)<br/>専攻したい部門別に課題を行う。(下記ウ 専攻別課題参照)</p> <p>(1) ピアノ課題</p> <p style="margin-left: 20px;">a 声楽、弦・管・打楽器の専攻部門を希望する者<br/>各自の用意した任意のピアノ曲 (ソナチネ程度) をピアノで演奏する。(楽譜を見てもよい。)</p> <p style="margin-left: 20px;">b 作曲の専攻部門を希望する者<br/>各自の用意した任意のピアノ曲 (ソナタ以上) をピアノで演奏する。(楽譜を見てもよい。)</p> | -     | <p>イ 携行品<br/>(7) 受検票<br/>(4) 筆記用具<br/>(9) 演奏用楽譜<br/>(1) 専攻の楽器 (ピアノ, コントラバス, ハープ及びマリリンバを除く。ただし, 弓, マレット類は持参すること。)<br/>(1) 昼食及び上履き</p>        |
| ウ 専攻別課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |                                                                                                                                             |
| 専攻部門                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 楽 器   | 課 題 曲 及 び 課 題                                                                                                                               |
| 声 楽                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | /     | (1) コンコーネ50番より「1番」を暗譜で歌う。(母音アで歌うこと。)<br>(2) 成田為三作曲「浜辺の歌」の「1番」及び「2番」を暗譜で歌う。(調については指定しない。)                                                    |
| ピ ア ノ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ピ ア ノ | (1) ハノン第39番のシャープ, フラットそれぞれ2個までの長調と短調の音階を, 暗譜で演奏する。なお, 調は当日指定する。<br>(2) ハイドン, モーツァルト又はベートーヴェンの任意のピアノ・ソナタの第1楽章か最終楽章を暗譜で演奏すること。(ただし, 緩徐楽章を除く。) |



## 〔 4 〕 取手松陽高等学校音楽科

## ア 検査内容

- (7) 聴音記譜 (全受検者)  
簡単な旋律を聴いて、五線譜に書き取る。
- (4) 新曲視唱 (全受検者)  
当日指定する簡単な旋律を楽譜を見て歌う。
- (7) 専攻別課題 (全受検者)  
専攻したい部門別に課題を行う。

## イ 携行品

- (7) 受検票  
(4) 筆記用具  
(7) 演奏用楽譜  
(イ) 専攻の楽器 (ピアノ、コントラバス、ハーブ及びマリンバを除く。ただし、弓、マレット類は持参すること。)  
(オ) 上履き  
(カ) 第 2 次募集のみ昼食を持参する。

## ウ 専攻別課題

| 専攻部門  | 楽 器    | 課 題 曲 及 び 課 題                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 声 楽   |        | コンコーネ 50番より任意の1曲を、母音アで歌唱する。(暗譜)                                                                                                                                                                                                                           |
| ピ ア ノ | ピアノ    | (1) ハノン第39番のシャープ、フラットそれぞれ2個までの同一調号による長調と短調について、暗譜で演奏する。なお、調は当日指定する。弾き方は繰り返しを省略し、短調については、和声短音階を1回弾いた後、続けて旋律短音階を1回弾き、終止形をつけて終わりにする。<br>(2) モーツァルトまたはベートーヴェンの任意のピアノ・ソナタの第1楽章が最終楽章を暗譜で演奏すること。(ただし、モーツァルトソナタK. V. 545, ベートーヴェンソナタOp. 49の全楽章とOp. 27-2の第1楽章を除く。) |
| 弦     | ヴァイオリン | (1) カール・フレッシュ スケール・システムより「5番」の基本形のみ。(任意の調性) ポーイングはC durと同様に。<br>(2) A又はBを選択する。<br>A: モーツァルト協奏曲の中から任意の曲の第1楽章<br>B: 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。)                                                                                                            |
|       | ヴィオラ   | (1) ト長調 (G dur) の音階を2オクターブ<br>(2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。)<br>※ ヴァイオリンで受検する場合<br>(1) 二長調 (D dur) の音階を2オクターブ<br>(2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。)                                                                                                       |
| 管     | チェロ    | (1) ト長調 (G dur) の音階を2オクターブ<br>(2) A又はBを選択する。<br>A: ドツアウアー又は一程度の練習曲集より任意の1曲<br>B: 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。)                                                                                                                                             |
|       | コントラバス | (1) 変ロ長調 (B dur) の音階を2オクターブ<br>(2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。)                                                                                                                                                                               |
| 打 楽   | ハーブ    | 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。)<br>※ アイリッシュハーブで受検してもよい                                                                                                                                                                                           |
|       | フルート   | (1) シャープ・フラット2つまでの長音階を2オクターブ。調は当日指定する。<br>(2) ケーラー「35の練習曲」第1巻より任意の1曲を選択する。                                                                                                                                                                                |
| 器     | オーボエ   | (1) 二長調 (D dur) 及びロ短調 (h moll) の音階を2オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。<br>(2) ヒンケ「基礎教則本」より「9番」(p. 9), 「14番」(p. 11)及び「17番」(p. 12)の中から1曲を選択する。                                                                                                                          |
|       | クラリネット | (1) シャープ、フラット2つまでの長音階を2オクターブ。調は当日指定する。<br>(2) ローズ「32の練習曲」より「1番」から「10番」の中から任意の1曲を選択する。                                                                                                                                                                     |
|       | ファゴット  | (1) ヘ長調 (F dur) 又は二長調 (D dur) の音階を2オクターブ。調は当日指定する。<br>(2) ワイセンボーン「50の練習曲」第2巻より「2番」及び「3番」の中から1曲を選択する。                                                                                                                                                      |
|       | サクソフォン | (1) 二長調 (D dur) 及びロ短調 (h moll) の音階を2オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。<br>(2) ラクール「50の練習曲」第2巻より「26番」または「33番」の中から任意の1曲を選択する。                                                                                                                                           |



| 専攻部門                                                                                                                                                                                           | 楽 器                                                                                                                                                                   | 課 題 曲 及 び 課 題                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 弦<br>・<br>管<br>・<br>打<br>楽<br>器                                                                                                                                                                | ホルン                                                                                                                                                                   | (1) ヘ長調 (F dur) 及びニ短調 (d moll) の音階を 1 オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。<br>(2) マキシム・アルフォンス 練習曲 第 1 巻より「1 番」、「9 番」及び「14 番」の中から 1 曲を選択する。                     |
|                                                                                                                                                                                                | トランペット                                                                                                                                                                | (1) 変口長調 (B dur) の音階を 1 オクターブ半 (B~F)<br>(2) アーバン「金管教本」第 2 巻より「5 番」 Variations on a song (The Beautiful Snow) の主題<br>(3) コーブラッシュ「60のエチュード」より「10番」 |
|                                                                                                                                                                                                | トロンボーン                                                                                                                                                                | (1) ヘ長調 (F dur) の音階を 2 オクターブ<br>(2) 任意の楽曲(多楽章形式の場合は 1 つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。)<br>※ バス・トロンボーンはチューバと同一課題                                           |
|                                                                                                                                                                                                | ユーフォニアム                                                                                                                                                               | トロンボーンと同一課題                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                | チューバ                                                                                                                                                                  | (1) ヘ長調 (F dur) の音階を 2 オクターブ<br>(2) ボルドーニ「43のベル・カント・スタディー」より「1 番」及び「2 番」の中から 1 曲を選択する。                                                           |
|                                                                                                                                                                                                | マリンバ                                                                                                                                                                  | (1) シャープ・フラット 2 つまでの長音階を 2 オクターブ。調は当日指定する。(上昇下降し、最終音はトレモロにする。)<br>(2) 任意の練習曲又は独奏曲                                                                |
|                                                                                                                                                                                                | スネアドラム                                                                                                                                                                | (1) ロール打ちで pp から ff までのクレッシェンド・デクレッシェンド(10秒以上演奏すること。)<br>(2) 網代景介/岡田知之「小太鼓100曲集」より「13番」                                                          |
| 作曲                                                                                                                                                                                             | (1) 二声聴音(大譜表)<br>(2) A又はBを選択する。(楽器の使用は認めない。)<br>A: 和声(バス課題, 8小節程度, 属七の和音まで(根音省略形を除く))<br>B: 伴奏づけ(8小節程度)与えられた旋律に、ピアノ伴奏を書く。<br>(3) 任意のピアノ曲(ソナチネ以上)をピアノで演奏する。(楽譜を見てもよい。) |                                                                                                                                                  |
| <p>注意</p> <p>(1) 声楽については、入学願書提出時に伴奏楽譜を提出する。高声・中声・低声のいずれの楽譜を使用してもよい。</p> <p>(2) 声楽以外は、伴奏を付けないで演奏する。</p> <p>(3) 繰り返しは行わない。</p> <p>(4) 音階は暗譜で演奏すること。</p> <p>(5) 楽譜について、特に版の指定のないものについては自由とする。</p> |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                  |

| 〔5〕 笠間高等学校美術科                         |                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ア 検査内容</p> <p>水彩絵の具による静物写生をする。</p> | <p>イ 携行品</p> <p>(7) 受検票<br/>(4) 鉛筆(2~3本[HB~5Bのいずれか]), 消しゴム又は練り消し<br/>(5) 水彩用具一式(絵の具は透明・不透明絵の具及びアクリル絵の具とする。ポスターカラーは不可とする。)<br/>※画用紙及び画板は、笠間高等学校で用意する。<br/>(1) 上履き<br/>(4) 第2次募集のみ昼食を持参する。</p> |

| 〔6〕 笠間高等学校メディア芸術科                                 |                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ア 検査内容</p> <p>写真を見て思い浮かんだ物語を創作し、絵と文章で表現する。</p> | <p>イ 携行品</p> <p>(7) 受検票<br/>(4) 筆記用具(鉛筆, 消しゴム)<br/>(5) 色鉛筆(12色程度)<br/>※クレヨン・マーカーペンは不可<br/>(1) 上履き<br/>(4) 第2次募集のみ昼食を持参する。</p> |

| 〔7〕 取手松陽高等学校美術科                       |                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ア 検査内容</p> <p>水彩絵の具による静物写生をする。</p> | <p>イ 携行品</p> <p>(7) 受検票<br/>(4) 鉛筆(2~3本[HB~5Bのいずれか]), 消しゴム又は練り消し<br/>(5) 水彩用具一式(絵の具は透明・不透明絵の具及びアクリル絵の具とする。ポスターカラーは不可とする。)<br/>※画用紙及び画板は、取手松陽高等学校で用意する。<br/>(1) 上履き<br/>(4) 第2次募集のみ昼食を持参する。</p> |

様式第 1 号の 1 (表面)

**共通選抜 特色選抜 帰国子女 外国人 成人**

| 平成31(2019)年度 入 学 願 書     |                          |                       |                             | 受検番号                   | ※   |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------------|------------------------|-----|
| 志 望<br>課 程               | 全 日 制                    | 志 望<br>学 科            | 第 1 科                       | 中 学 校<br>長 検 印<br>(職印) |     |
|                          | 定 時 制                    |                       | 第 2 科                       |                        |     |
| 志<br>願<br>者              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日) | -----                 |                             |                        | 性 別 |
|                          | 現 住 所                    | (〒 - )                | (昭和・平成 年 月 日生)<br>(電話 - - ) |                        |     |
|                          | 出 身 校<br>(卒業年月日)         | (昭和・平成 年 月 日 卒業見込・卒業) |                             |                        |     |
| 保護者                      | 現 住 所                    | (〒 - )                | (電話 - - )                   | 志願者との関係                |     |
| 貴校の上記の課程・学科への入学を志願いたします。 |                          |                       |                             | 備 考                    |     |
| 平成 年 月 日                 |                          |                       |                             | ※                      |     |
| 茨城県立 高等学校長 殿             |                          |                       |                             | 保護者氏名 (印)              |     |

(記入上の注意は裏面)

**茨城県収入証紙欄**

|     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 金 額 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|-----|---|---|---|---|

ただし、茨城県立高等学校  
 { 全日制入学者選抜手数料 2,200円  
 定時制入学者選抜手数料 950円  
 定時制から全日制への変更差額 1,250円

(取扱い上の注意は裏面)

(A 4 判<sup>3</sup>/<sub>4</sub>)

----- (志願先高等学校が切り取ること。) -----

様式第 1 号の 2 (表面)

| 平成31(2019)年度 学 力 検 査 受 検 票 |         |         |      |                           |
|----------------------------|---------|---------|------|---------------------------|
| 志望学科                       | 第 1 科   | 第 2 科   | 受検番号 | ※                         |
| 志願者氏名<br>(生年月日)            |         |         |      | 性 別 ( )<br>(昭和・平成 年 月 日生) |
| 出 身 校                      |         |         |      |                           |
| 志 願 先<br>高 等 学 校           | 茨 城 県 立 | 高 等 学 校 | 印    |                           |

注 ※欄は志願先高等学校が記入する。

(A 4 判<sup>1</sup>/<sub>4</sub>)



※ 様式第 2 号 (中学校で作成)

志 願 先  
高等学校

## 普通科〔体育コース・スポーツ科学コース〕実技検査受検者一覧

( 一般入学 志願先変更 第 2 次募集 )

| 氏 名 | 性別 | 身 長  | 体 重  | 第 3 学 年 時<br>体 力 テ ス ト の<br>結 果 | 備 考 |
|-----|----|------|------|---------------------------------|-----|
|     |    | . cm | . kg |                                 |     |
|     |    | . cm | . kg |                                 |     |
|     |    | . cm | . kg |                                 |     |
|     |    | . cm | . kg |                                 |     |

注 ( ) 内については、該当するものを1つ○で囲むこと。

## 健 康 状 況 証 明 書

上記の生徒は、いずれも中学校における体育の授業時及び運動部の活動時において、健康上支障のなかったことを証明します。

平成 年 月 日

中学校名

校長氏名

印

-----

上記の生徒は、いずれも健康診断の結果、異常のないことを証明します。

平成 年 月 日

学校医氏名

印

(A 4 判)

様式第 3 号

志 願 変 更 届

茨城県立 高等学校長 殿

志願変更のため、

貴校〔全日制〕課程 ( 科〔共通色〕〔 ]特例) 選抜への志願を取り消します。  
〔定時制〕

平成 年 月 日

中学校名 .....

受検番号 .....

志願者氏名 .....

保護者氏名 ..... (印)

中学校長検印 (職印)

|              |      |      |            |      |              |            |
|--------------|------|------|------------|------|--------------|------------|
| 志 願<br>変 更 先 | 茨城県立 | 高等学校 | 全日制<br>定時制 | 課程 ( | 科〔共通色〕〔 ]特例) | 選 抜<br>]特例 |
|--------------|------|------|------------|------|--------------|------------|

- 注 1 該当する課程及び選抜を○で囲むこと。 (A 5 判)  
 2 ( ) 内には、コース名等を記入すること。  
 3 特例入学者選抜は、 [ ] 内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入すること。  
 ----- (志願先高等学校が切り取ること。) -----

様式第 4 号

志 願 取 消 証 明 書

茨城県立 高等学校長 殿

中学校名 .....

受検番号 .....

志願者氏名 .....

上記の者は、

本校〔全日制〕課程 ( 科〔共通色〕〔 ]特例) 選抜への志願を取り消したことを証明します。  
〔定時制〕

平成 年 月 日

茨城県立 高等学校長 (印)

- 注 1 該当する課程及び選抜を○で囲むこと。 (A 5 判)  
 2 ( ) 内には、コース名等を記入すること。  
 3 特例入学者選抜は、 [ ] 内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入すること。

**志望**

様式第 5 号

志 望 変 更 届

茨城県立 高等学校長 殿

次のとおり、志望変更をしたいのでお届けします。

|     |     |       |   |    |    |    |           |   |
|-----|-----|-------|---|----|----|----|-----------|---|
| 変更前 | 全日制 | 課程( ) | 科 | 共通 | 特色 | 選抜 | 第 2 志望( ) | 科 |
|     | 定時制 |       |   |    |    |    |           |   |

|     |     |       |   |    |    |    |           |   |
|-----|-----|-------|---|----|----|----|-----------|---|
| 変更後 | 全日制 | 課程( ) | 科 | 共通 | 特色 | 選抜 | 第 2 志望( ) | 科 |
|     | 定時制 |       |   |    |    |    |           |   |

平成 年 月 日

|            |
|------------|
| 中学校長検印(職印) |
|            |

中学校名 .....

受検番号 .....

志願者氏名 .....

保護者氏名 ..... (印)

- 注 1 該当する課程及び選抜を○で囲むこと。 (A 5 判)
- 2 ( ) 内には、コース名等を記入すること。
- 3 特例入学者選抜は、[ ] 内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入すること。
- (志願先高等学校が切り取ること。) -----

様式第 6 号

志 望 変 更 届 受 理 証

中学校名 .....

志願者氏名 .....

上記の者の志望変更届を、次のとおり受理しました。

|     |     |       |   |    |    |    |           |   |
|-----|-----|-------|---|----|----|----|-----------|---|
| 変更前 | 全日制 | 課程( ) | 科 | 共通 | 特色 | 選抜 | 第 2 志望( ) | 科 |
|     | 定時制 |       |   |    |    |    |           |   |

|     |     |       |   |    |    |    |           |   |
|-----|-----|-------|---|----|----|----|-----------|---|
| 変更後 | 全日制 | 課程( ) | 科 | 共通 | 特色 | 選抜 | 第 2 志望( ) | 科 |
|     | 定時制 |       |   |    |    |    |           |   |

変更後の受検番号 .....

平成 年 月 日

茨城県立 高等学校長 (印)

- 注 1 該当する課程及び選抜を○で囲むこと。 (A 5 判)
- 2 ( ) 内には、コース名等を記入すること。
- 3 特例入学者選抜は、[ ] 内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入すること。



※ 様式第 7 号 (中学校で作成)

志 願 取 消 届

茨城県立 高等学校長 殿

貴校〔全日制〕課程 ( ) 科 への志願を取り消します。  
〔定時制〕

平成 年 月 日

中学校長検印 (職印)

中学校名 .....

受検番号 .....

志願者氏名 .....

保護者氏名 ..... (印) .....

注 1 課程については、該当するものを○で囲むこと。

(A 4 判)

2 ( ) 内には、コース名等を記入すること。

様式第 8 号の 1 (表面)

**連携型**

|                                        |                    |                               |                        |   |
|----------------------------------------|--------------------|-------------------------------|------------------------|---|
| 平成31(2019)年度 連携型入学願書                   |                    |                               | 受検番号                   | ※ |
| 志<br>願<br>者                            | ふりがな<br>氏 名        | -----                         | 中 学 校<br>長 検 印<br>(職印) |   |
|                                        | (生年月日)             | (平成 年 月 日生)                   |                        |   |
|                                        | 現 住 所              | (〒 - )<br>(電話 - - )           | 性 別                    |   |
|                                        | 出 身 校<br>(卒業見込年月日) | 常陸大宮市立 中学校<br>(平成 年 月 日 卒業見込) |                        |   |
| 保護者                                    | 現 住 所              | (〒 - ) (電話 - - )              | 志願者との関係                |   |
| 貴校への入学を志願いたします。<br>平成 年 月 日<br>保護者氏名 ⑩ |                    |                               | 備 考                    |   |
| 茨城県立小瀬高等学校長 殿                          |                    |                               | ※                      |   |

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄

|    |         |                             |
|----|---------|-----------------------------|
| 金額 | 2, 200円 | ただし、茨城県立高等学校全日制入学者選抜手数料として。 |
|----|---------|-----------------------------|

(取扱い上の注意は裏面)

(A 4 判<sup>1</sup>/<sub>4</sub>)

----- (茨城県立小瀬高等学校が切り取ること。) -----

様式第 8 号の 2 (表面)

|                       |                     |   |      |                       |
|-----------------------|---------------------|---|------|-----------------------|
| 平成31(2019)年度 連携型入学受検票 |                     |   |      |                       |
| 志望学科                  | 普通科                 | / | 受検番号 | ※                     |
| 志願者氏名<br>(生年月日)       |                     |   |      | 性別 ( )<br>(平成 年 月 日生) |
| 出 身 校                 | 常陸大宮市立 中学校          |   |      |                       |
| 志 願 先<br>高等学校         | 茨 城 県 立 小 瀬 高 等 学 校 |   |      | 印                     |

注 ※欄は茨城県立小瀬高等学校が記入する。

(A 4 判<sup>1</sup>/<sub>4</sub>)

## 様式第 8 号の 1 (裏面)

## ○ 記入上の注意

- 1 ※欄は茨城県立小瀬高等学校が記入する。
- 2 現住所欄については、県名は省略して記入すること。
- 3 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「志願者の欄に同じ」と略記してもよい。
- 4 誤記を訂正する場合は、2本の線(====)を引いて訂正し、欄外に「〇〇字訂正」と記して、「〇〇字訂正」と記したところに保護者印を押印すること。

## ○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しないこと。
- 3 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は茨城県立小瀬高等学校に問い合わせること。当該免除制度が適用された場合、茨城県収入証紙をはらなくてよい。その際、金額は記入しないこと。

-----  
様式第 8 号の 2 (裏面)

- 1 面接等日程 3月6日(水)  
8:40 ~ 8:45 集合・点呼  
8:45 ~ 9:00 諸注意  
9:10 ~ 面接等
- 2 注意  
(1) 当日は、午前8時40分までに茨城県立小瀬高等学校に集合すること。  
(2) 受検票及び筆記用具を必ず持参すること。  
(3) 昼食、上履きを各自用意すること。  
(4) 受検に当たっては、すべて係員の指示を受けること。

※ 様式第9号 平成31(2019)年度 茨城県立 高等学校入学志願者調査書 受検番号 ※

|                   |                   |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|-------------------|-------------------|-----|--------------|-------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------|---------------------|-----|-------------------|--|
| ふりがな              |                   | 性別  | 生 年 日<br>月 日 | 昭 和<br>平 成              | 年 月 日 生   | 志 望                                                                                        | 全 日 制 ・ 定 時 制 ・ 通 信 制 |               |                     |     |                   |  |
| 生 徒<br>氏 名        |                   |     | 卒 業<br>年 月 日 | 昭 和<br>平 成              | 年 月 日 卒   | 業 見 込<br>業                                                                                 | 第 1<br>第 2            |               |                     |     |                   |  |
| 現 住 所             |                   |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
| 各 教 科 の 学 習 の 記 録 |                   |     |              | 総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録 |           |                                                                                            | 行 動 の 記 録             |               |                     |     |                   |  |
| 教 科               | 観 点 別 学 習 状 況     | 評 定 |              |                         |           |                                                                                            |                       | 項 目           | 3 年                 |     |                   |  |
|                   | 観 点               | 3 年 | 1 年          | 2 年                     |           |                                                                                            |                       | 3 年           | 基 本 的 な 生 活 習 慣     |     |                   |  |
| 国 語               | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           |                                                                                            | 健 康 ・ 体 力 の 向 上       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 話 す ・ 聞 く 能 力     |     |              |                         |           |                                                                                            | 自 主 ・ 自 律             |               |                     |     |                   |  |
|                   | 書 く 能 力           |     |              |                         |           |                                                                                            | 責 任 感                 |               |                     |     |                   |  |
|                   | 読 む 能 力           |     |              |                         |           |                                                                                            | 創 意 工 夫               |               |                     |     |                   |  |
|                   | 知 識 ・ 理 解 ・ 技 能   |     |              |                         |           |                                                                                            | 特 別 活 動 の 記 録         | 思 い や り ・ 協 力 |                     |     |                   |  |
| 社 会               | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 活 動 の 状 況                                                                                  | 内 容                   | 1 年           | 2 年                 | 3 年 | 生 命 尊 重 ・ 自 然 愛 護 |  |
|                   | 思 考 ・ 判 断 ・ 表 現   |     |              |                         |           |                                                                                            | 学 級 活 動               |               |                     |     | 勤 労 ・ 奉 仕         |  |
|                   | 資 料 活 用 の 技 能     |     |              |                         |           |                                                                                            | 生 徒 会 活 動             |               |                     |     | 公 正 ・ 公 平         |  |
|                   | 知 識 ・ 理 解         |     |              |                         |           |                                                                                            | 学 校 行 事               |               |                     |     | 公 共 心 ・ 公 徳 心     |  |
| 数 学               | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 特 別 活 動 に 関 す る 事 実 及 び 所 見                                                                |                       |               | 部 活 動 ・ 特 技 等 の 記 録 |     |                   |  |
|                   | 見 方 や 考 え 方       |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 数 学 的 な 技 能       |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 知 識 ・ 理 解         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
| 理 科               | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 欠 席 日 数                                                                                    |                       |               | そ の 他 の 事 項         |     |                   |  |
|                   | 思 考 ・ 表 現         |     |              |                         |           | 1 年                                                                                        |                       | 日             |                     |     |                   |  |
|                   | 観 察 ・ 実 験 の 技 能   |     |              |                         |           | 2 年                                                                                        |                       | 日             |                     |     |                   |  |
|                   | 知 識 ・ 理 解         |     |              |                         |           | 3 年                                                                                        |                       | 日             |                     |     |                   |  |
|                   |                   |     |              |                         | 体 力 テ ス ト |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
| 音 楽               | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 上 記 の と お り 相 違 あり ませ ん。<br><br>平 成 年 月 日<br>中 学 校 名<br><br>校 長 氏 名<br><br>記 載 責 任 者 職 氏 名 |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 表 現 の 創 意 工 夫     |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 表 現 の 技 能         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 鑑 賞 の 能 力         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
| 美 術               | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 印                                                                                          |                       | 印             |                     |     |                   |  |
|                   | 発 想 や 構 想 の 能 力   |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 創 造 的 な 技 能       |     |              |                         |           | 印                                                                                          |                       | 印             |                     |     |                   |  |
|                   | 鑑 賞 の 能 力         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
| 保 健 体 育           | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 上 記 の と お り 相 違 あり ませ ん。<br><br>平 成 年 月 日<br>中 学 校 名<br><br>校 長 氏 名<br><br>記 載 責 任 者 職 氏 名 |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 思 考 ・ 判 断         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 運 動 の 技 能         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 知 識 ・ 理 解         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
| 技 術 ・ 家 庭         | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 上 記 の と お り 相 違 あり ませ ん。<br><br>平 成 年 月 日<br>中 学 校 名<br><br>校 長 氏 名<br><br>記 載 責 任 者 職 氏 名 |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 工 夫 し 創 造 す る 能 力 |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 生 活 の 技 能         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 知 識 ・ 理 解         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
| 外 国 語             | 関 心 ・ 意 欲 ・ 態 度   |     |              |                         |           | 上 記 の と お り 相 違 あり ませ ん。<br><br>平 成 年 月 日<br>中 学 校 名<br><br>校 長 氏 名<br><br>記 載 責 任 者 職 氏 名 |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 表 現 の 能 力         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 理 解 の 能 力         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |
|                   | 知 識 ・ 理 解         |     |              |                         |           |                                                                                            |                       |               |                     |     |                   |  |

注 ※欄は志願先高等学校が記入する。

## 調査書記入上の注意

調査書は、中学校生徒指導要録（以下「生徒指導要録」という。）に基づき、次の点に留意して記入すること。

### 【一般的事項】

- 1 調査書は、様式第 9 号を用い、平成 31(2019)年 1 月末日現在で作成すること。  
※ 様式については、教育委員会で配布したもののほか、茨城県教育委員会ホームページ (<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>) からダウンロードができる。  
なお、様式を踏まえれば、パソコン等により作成してもよい。
- 2 鮮明に記入すること。記入する数字は、すべて算用数字を用いる。ただし、現住所欄等表記上算用数字を用いるのが不適当な場合については、漢数字を用いてもよい。
- 3 記入事項がない場合又は記入できない場合は、斜線（/）を引くこと。ただし、特別活動の記録の活動の状況及び行動の記録の欄についてはこの限りでない。  
※ 記入できない項目がある場合には、「その他の事項」の欄にその理由を記入する。
- 4 誤記を訂正する場合は、2本の線（＝）を引いて訂正し、欄外に「〇〇字訂正」と記して、「〇〇字訂正」と記したところに校長印を押すこと。
- 5 提出する調査書は、原本を複写したものに、校長印及び記載責任者の印を押して提出してもよい。
- 6 「志願先高等学校名」は、中学校において記入すること。
- 7 「生徒氏名」は、入学願書と表記を同一とすること。
- 8 「現住所」については、県内居住者は郡・市名から記入し、県外居住者は県名から記入すること。  
※ 転居予定者は、転居予定先の住所を記入する。
- 9 「志望」は、「全日制」、「定時制」、「通信制」のいずれかを○で囲むこと。第 2 志望の欄については、第 2 志望を認めている高等学校を希望する場合で、第 2 志望がある場合は記入し、なければ斜線（/）を引くこと。  
また、第 2 志望を認めていない高等学校の場合は斜線（/）を引くこと。  
※ 特色選抜を志願する者で共通選抜における第 2 志望がある場合は記入する。
- 10 平成 25 年 3 月以前の卒業生（中学校卒業後 5 年を経過した者）の調査書については、生徒指導要録の「学籍に関する記録」とその他必要事項を記入する。  
※ 記載に当たっては、「各教科の学習の記録」から「体力テスト」までの欄に斜線（/）を引く。「その他の事項」の欄には、中学校卒業後の職歴又は学歴などを記入する。

### 【各項目の記入について】

#### 1 各教科の学習の記録

##### (1) 観点別学習状況

生徒指導要録に記入すべき記録を、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現の状況を観点ごとに評価して記入する。

##### (2) 評定

ア 第 1 学年及び第 2 学年の欄は、生徒指導要録の評定を転記する。

イ 第 3 学年の欄は、生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。

## 2 総合的な学習の時間の記録

3年間の記録（第1学年及び第2学年は生徒指導要録の記録、第3学年は生徒指導要録に記入すべき記録）の中から、生徒の学習状況や成果等の評価を文章で記入する。

※ 記入内容は、生徒の学習状況の顕著な事項やどのような力が身に付いたかなどとする。

## 3 特別活動の記録

活動の状況については、第1学年及び第2学年の欄は、生徒指導要録から転記し、第3学年の欄は、生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。

## 4 特別活動に関する事実及び所見

3年間の記録（ただし、第3学年は生徒指導要録に記入すべき記録）から記入する。

なお、志願先の特色選抜の出願要件に係る具体的な実績等については、必ず記入する。

※ 「特別活動」における活動の状況について、主な事実及び総合的に見た場合の所見を記入する。箇条書きでもよい。

## 5 行動の記録

生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。

## 6 部活動・特技等の記録

(1) 部活動の参加及び活動状況について具体的に記入する。

なお、志願先の特色選抜の出願要件に係る実績等については、出場大会名等を具体的に記入する。

※ 箇条書きでもよい。

(2) 公的機関による資格認定、学校内外におけるスポーツ活動、文化活動、芸術活動及びボランティア活動など特筆すべき記録等があれば具体的に記入する。ただし、「特別活動の記録」の欄に記載すべきことは除く。

## 7 欠席日数

(1) 第1学年及び第2学年の欄は、生徒指導要録から転記する。

※ 欠席日数がない場合には、空白とせずに0を記入する。

(2) 第3学年の欄は、平成31(2019)年1月末日現在で記入する。

※ 不登校生徒については、次の3要件を満たし、学校への復帰を前提に本人の自立を助ける上で有効・適切な相談・指導を公的機関等で受けた場合は、その日数を生徒指導要録上、出席扱いとすることができる。

① 保護者と学校の間には十分連携・協力があること。

② 相談・指導を受ける場合は原則として公的機関であること。

民間機関の場合は、校長が教育委員会と連絡をとり判断すること。

③ 通所・入所し、相談・指導を受けることを前提とすること。

(平成4年9月24日 文部省通知)

## 8 体力テスト

第3学年の総合判定をA, B, C, D, Eで記載する。

※ 体力テストの欄に記入ができない場合は、斜線(/)を引き、「その他の事項」の欄にその理由を記入する。

## 9 その他の事項

(1) 欠席日数が学年ごとに10日以上ある時には、主な理由を記入する。

(2) 過年度卒業者については、中学校卒業後の職歴又は学歴などを記入する。



様式第10号

|      |   |
|------|---|
| 受検番号 | ※ |
|------|---|

|    |  |
|----|--|
| 分野 |  |
|----|--|

## 志 願 理 由 書

平成 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

中 学 校 名 ..... ふ り が な 志 願 者 氏 名 .....

保 護 者 氏 名 ..... 印

私が貴校 { 全日制 } 課程 ( ) 科の特色選抜を志願する理由は次のとおりです。  
                  { 定時制 }

1 志願の理由 (当該高等学校・学科の特色選抜を志願する動機や理由、高校入学後の活動意欲等について書くこと。)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

2 出願要件に係る実績等 (部活動等、年度、大会名、成績、役割等を具体的に書くこと。)

.....

.....

.....

.....

- 注 1 ※欄以外は、志願者本人が直筆のこと。
- 注 2 分野の欄は、高等学校が求める分野を記入すること。記入事項がない場合は斜線 ( / ) を引くこと。
- 注 3 課程については、該当するものを ○ で囲むこと。
- 注 4 ( ) 内には、コース名等を記入すること。
- 注 5 志願の理由及び出願要件に係る実績等は枠内でまとめること。
- 注 6 大洗高等学校普通科音楽コース志願者は、「2 出願要件に係る実績等」欄に、実技検査で使用する楽器及び持参の有無を追記すること。

※ 様式第11号 (高等学校で作成)

## 合 格 通 知 書

中 学 校 名

受 検 番 号

氏 名

あなたは、平成31(2019)年度茨城県立高等学校入学者選抜において、

本校 制課程 ( ) 科に合格したので通知します。

平成31(2019)年3月 日

茨城県立 高等学校長 氏 名 印

注1 特色選抜志願者の合格通知書については、「本校 制課程 (A4判) 科に合格」の次に、  
〔特色選抜〕又は〔共通選抜〕を加える。

注2 ( ) 内には、コース名等を記入すること。

※ 様式第12号 (高等学校で交付)

|                             |                    |             |
|-----------------------------|--------------------|-------------|
| <b>帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書</b> |                    | <b>帰国子女</b> |
| 茨城県立 高等学校長 殿                |                    | 平成 年 月 日    |
| 志願者氏名                       |                    |             |
| 保護者氏名                       |                    | 印           |
| 下記の記載事項は事実と相違ありません。         |                    |             |
| 記                           |                    |             |
| 1 海外在住地名 (国名)               |                    |             |
| 2 出国年月日 年 月 日               |                    |             |
| 3 帰国年月日 年 月 日               |                    |             |
| 4 海外在住期間                    |                    |             |
| 5 出国前, 海外在住中及び帰国後の教育歴       |                    |             |
|                             |                    |             |
| 学 校 名                       | 所在地 (国名・都市名)       | 期 間         |
|                             |                    | 年 月 ~ 年 月   |
|                             |                    | 年 月 ~ 年 月   |
|                             |                    | 年 月 ~ 年 月   |
|                             |                    | 年 月 ~ 年 月   |
| 備<br>考                      | 特に参考になることがあれば記入する。 |             |
| 上記の状況に相違のないことを認めます。         |                    |             |
| 平成 年 月 日                    |                    |             |
| 保護者勤務先<br>所 属 所 名           |                    |             |
| 所 属 長 氏 名                   |                    |             |
| 印                           |                    |             |

(A4判)

注 保護者勤務先の所属長の証明が得られない場合は、在籍 (出身) 中学校長 (日本人学校長) の証明に代えることができる。

※ 様式第13号 (高等学校で交付)

| 外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書 |                    | 外国人          |
|---------------------|--------------------|--------------|
| 茨城県立                | 高等学校長 殿            | 平成 年 月 日     |
| 志願者氏名               |                    |              |
| 保護者氏名               |                    | ㊟            |
| 下記の記載事項は事実と相違ありません。 |                    |              |
| 記                   |                    |              |
| 1 入国年月日             | 年 月 日              |              |
| 2 入国後の編入学校名 (編入学年)  |                    |              |
| 3 入国前, 入国後の教育歴      |                    |              |
|                     | 学 校 名              | 所在地 (国名・都市名) |
|                     |                    | 期 間          |
|                     |                    | 年 月 ~ 年 月    |
|                     |                    | 年 月 ~ 年 月    |
|                     |                    | 年 月 ~ 年 月    |
|                     |                    | 年 月 ~ 年 月    |
| 備<br>考              | 特に参考になることがあれば記入する。 |              |
| 上記の状況に相違のないことを認めます。 |                    |              |
| 平成 年 月 日            |                    |              |
| 保護者勤務先<br>所 属 所 名   |                    |              |
| 所属長氏名               |                    | ㊟            |

(A 4 判)

注 保護者勤務先の所属長の証明が得られない場合は、在籍 (出身) 中学校長の証明に代えることができる。



※ 様式第15号 (中学校で作成)

## 県外等からの転入先等証明書

平成 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

中学校名 .....

校長氏名 .....

印

|                       |                    |              |    |
|-----------------------|--------------------|--------------|----|
| 志 願 者 氏 名             |                    | 昭和・平成 年 月 日生 | 性別 |
| 在籍(出身)中学校名<br>(卒業年月日) | (平成 年 月 日 卒業見込・卒業) |              |    |
| 保 護 者 氏 名             | (志願者との関係: )        |              |    |
| 保 護 者 の 現 住 所         | (〒 - )             |              |    |

上記の者の貴校への志願に関して、下記のとおりであることを証明します。

## 記

|                                                                |          |
|----------------------------------------------------------------|----------|
| 保護者及び志願者の<br>転 入 先 住 所                                         | (〒 - )   |
| 転 入 予 定 日                                                      | 平成 年 月 日 |
| 転入先の住居を証明する<br>添付書類名                                           |          |
| 理 由                                                            |          |
| 添付しました転入先の住居を証明する書類は、原本と相違ありません。<br>なお、貴校以外の公立高等学校には出願しておりません。 |          |

(A 4 判)



※ 様式第16号 (高等学校で交付)

## 身元引受人承諾書

平成 年 月 日

茨城県立

高等学校長 殿

身元引受人氏名 ふ り が な ..... (印)

住 所 .....

電話番号 .....

志願者との関係 .....

下記の者が貴校を志願するに当たり、入学後は責任をもって身元引受人となることを承諾します。

### 記

1 ふ り が な 志願者氏名 .....

2 入学後の志願者住所  
.....

3 ふ り が な 保護者氏名 ..... (印)

4 保護者住所 .....



※ 様式第18号 (中学校で交付)

## 障害のある受検者等に対する特別措置申請書

平成 年 月 日

茨城県立

高等学校長 殿

中学校名 .....

志願者氏名 .....

保護者氏名 .....<sup>印</sup>

(〒 - )

住 所 .....

貴校の入学者選抜において、障害のある受検者等に対する特別措置を次のとおり申請します。

1 志願を希望する課程・学科

|         |    |       |
|---------|----|-------|
| ( 全日制 ) | 課程 | 科 ( ) |
| ( 定時制 ) |    |       |

2 障害の状況等 (具体的に記入してください。)

|  |
|--|
|  |
|--|

3 学力検査に関して要望する特別措置 (箇条書きで記入してください。)

|  |
|--|
|  |
|--|

注1 課程については、該当するものを○で囲むこと。

(A4判)

2 ( ) 内には、コース名等を記入すること。

3 書ききれない場合は、別紙(任意様式)を添付すること。

## 様式第19号の1 (表面)

| 平成31(2019)年度 第2次募集入学願書   |                          |                    |           | 受検番号                   | ※              |
|--------------------------|--------------------------|--------------------|-----------|------------------------|----------------|
| 志 望<br>課 程               | 全 日 制                    | 志 望<br>学 科         | 第 1 科     | 中 学 校<br>長 検 印<br>(職印) |                |
|                          | 定 時 制                    |                    | 第 2 科     |                        |                |
| 志<br>願<br>者              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日) | -----              |           |                        | 性 別            |
|                          | 現 住 所                    | (〒 - )             | (電話 - - ) |                        | (昭和・平成 年 月 日生) |
|                          | 出 身 校<br>(卒業年月日)         | (平成 年 月 日 卒業見込・卒業) |           |                        |                |
| 保護者                      | 現 住 所                    | (〒 - )             | (電話 - - ) | 志願者との関係                |                |
| 貴校の上記の課程・学科への入学を志願いたします。 |                          |                    |           | 備 考                    |                |
| 平成 年 月 日                 |                          |                    |           | ※                      |                |
| 茨城県立 高等学校長 殿             |                          |                    |           | 保護者氏名 ⑧                |                |

(記入上の注意は裏面)

| 茨城県収入証紙欄     |        |   |   |   |
|--------------|--------|---|---|---|
| 金 額          | 千      | 百 | + | 円 |
| ただし、茨城県立高等学校 |        |   |   |   |
| 全日制入学者選抜手数料  | 2,200円 |   |   |   |
| 定時制入学者選抜手数料  | 950円   |   |   |   |

(取扱い上の注意は裏面)

(A 4 判 3/4)

----- (志願先高等学校が切り取ること。) -----

## 様式第19号の2 (表面)

| 平成31(2019)年度 第2次募集受検票 |         |         |      |                          |
|-----------------------|---------|---------|------|--------------------------|
| 志望学科                  | 第 1 科   | 第 2 科   | 受検番号 | ※                        |
| 志願者氏名<br>(生年月日)       |         |         |      | 性別 ( )<br>(昭和・平成 年 月 日生) |
| 出身校                   |         |         |      |                          |
| 志願先<br>高等学校           | 茨 城 県 立 | 高 等 学 校 | 印    |                          |

注 ※欄は志願先高等学校が記入する。

(A 4 判 1/4)

様式第19号の1 (裏面)

○ 記入上の注意

- 1 志望課程欄，生年月日欄及び卒業年月日欄は該当するものを○で囲み，※欄は記入しないこと。
- 2 第2志望学科の欄については，第2志望を認めている高等学校を希望する場合に，第2志望があるときは記入し，なければ斜線( / )を引くこと。また，第2志望を認めていない高等学校の場合も斜線( / )を引くこと。
- 3 水戸第三高等学校音楽科及び取手松陽高等学校音楽科への入学志願者は，専攻したい部門名を志望学科欄の第1志望学科の下の余白に記入すること。  
また，弦・管・打楽器の部門を専攻する者は，専攻する楽器名を志望学科欄の第2志望学科の下の余白に記入すること。
- 4 大洗高等学校，波崎柳川高等学校，中央高等学校及び三和高等学校の普通科のコースへの入学志願者は，志望するコース名を志望学科欄の志望学科の下の余白に記入すること。
- 5 水戸南高等学校への入学志願者は，昼間又は夜間のいずれか一方を，鹿島灘高等学校，茎崎高等学校及び結城第二高等学校への入学志願者は，午前，午後又は夜間のいずれかを，高萩高等学校への入学志願者は，午前又は午後のいずれか一方を，志望学科欄の志望学科の下の余白に記入すること。
- 6 「現住所」については，県内居住者は郡・市名から記入し，県外居住者は県名から記入すること。  
※ 転居予定者は，転居予定先の住所を記入する。
- 7 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には，「志願者の欄に同じ」と略記してもよい。
- 8 平成31(2019)年4月1日現在で満20歳以上の志願者の場合には，保護者の現住所，保護者氏名及び保護者印は，志願者の現住所，志願者氏名及び志願者印とする。  
また，志願者との関係欄には「志願者本人」と記入すること。
- 9 誤記を訂正する場合は，2本の線(====)を引いて訂正し，欄外に「○○字訂正」と記して，「○○字訂正」と記したところに保護者印を押印すること。

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は，消印しないこと。
- 3 金額は，算用数字で正確に記入すること。
- 4 ただし書きにおいては，不要箇所を，2本の線(====)で消すこと。
- 5 入学者選抜手数料の免除制度があるので，希望する者は志願先高等学校に問い合わせること。当該免除制度が適用された場合，金額は記入しないこと。

-----  
様式第19号の2 (裏面)

| 学 力 検 査 時 間 割 |            |             |             |             | 3月20日(水) |  |
|---------------|------------|-------------|-------------|-------------|----------|--|
| 項目 \ 時間       | 第 1 時      | 第 2 時       | 第 3 時       | 昼 食         | 第 4 時    |  |
| 検査時間等         | 9:20~10:10 | 10:30~11:20 | 11:40~12:30 | 12:30~13:20 | 13:20~   |  |
| 教科名           | 外国語(英語)    | 国 語         | 数 学         | 面接等         |          |  |

- 注意
- 1 検査当日は，午前8時40分までに志願先高等学校に集合すること。
  - 2 この受検票は，必ず持参し，受検中は机の上に置くこと。
  - 3 検査時，検査室には，鉛筆，消しゴム，コンパス，三角定規(以上は必ず持参すること)，下敷き及び鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まないこと。  
\*鉛筆はシャープペンシルも可とする。
  - 4 昼食，上履きは各自用意すること。
  - 5 受検に当たっては，すべて係員の指示を受けること。

※ 様式第20号 (表面) (中学校で交付)

## 自己申告書

茨城県立

高等学校長 殿

平成 年 月 日

中学校名 .....

志願者氏名 .....

保護者氏名 ..... (印)

貴校への志願に当たり、次のことがらについて説明します。

志願者記入欄

説明したいことがら

説明

保護者記入欄

説明

(記入及び取扱い上の注意は裏面)

(A 4判)

※ 様式第 20 号 (裏面) (中学校で交付)

### 記入及び取扱い上の注意

- 1 志願者記入欄は、志願者本人が記入してください。
- 2 志願者記入欄の「説明したいことがら」には、「欠席が多いこと」、「障害があること」によって生ずることがら」など具体的に記入してください。
- 3 上記 2 で「欠席が多いこと」について、自己申告書を提出できる者は、年間の欠席日数が 30 日以上の場合とします。ただし、学校への復帰を前提に相談・指導を公的機関等で受けた場合は、年間の欠席日数が 30 日未満でも自己申告書を提出できます。
- 4 説明する内容については、欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について記入するものとしますが、さらに、高等学校へ進学したい動機や、そこで学びたいことなども記入することができます。
- 5 保護者記入欄は、志願者の保護者が記入してください。
- 6 記入欄に書ききれない場合は、別紙 (任意様式) を添付してください。
- 7 自己申告書は、封をした上で、出身又は在籍中学校長に提出してください。提出された自己申告書は、封をしたまま志願先高等学校長に提出されます。  
なお、封筒には、志願者氏名を記入してください。
- 8 記載内容によって不利が生じることはありません。

( A 4 判 )



※ 様式第21号 (中学校で作成)

平成 年 月 日

### 入学志願者書類送付書

茨城県立 高等学校長 殿

立 中学校長 印

下記書類を提出します。

記

1 入学願書等

| 書類名     | 共通選抜 | 特色選抜 | 合 計 |
|---------|------|------|-----|
| 入 学 願 書 | 通    | 通    | 通   |
| 調 査 書   | 通    | 通    | 通   |
| 志願理由書   | /    | 通    | 通   |

2 特例選抜関係

|                      |   |
|----------------------|---|
| 外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書  | 通 |
| 帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書 | 通 |
| 成人特例入学者選抜措置申請書       | 通 |

3 その他

|       |   |
|-------|---|
| 自己申告書 | 通 |
| ( )   | 通 |

ただし、上記の入学願書の内訳は次のとおりです。

共通選抜

| 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
|   |   |   |   |   |   |   |   |     |

特色選抜

| 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
|   |   |   |   |   |   |   |   |     |

※ 過年度卒業生数は、内数で ( ) 書きとして記入すること。

(A4判)

- 注 1 入学願書、調査書及び志願理由書等の提出(2月12日、2月13日及び2月14日)のときに使用する。
- 2 上記1、2及び3の表について、提出書類がない欄については、斜線(/)とする。
- 3 学科別の内訳については、提出書類がある学科のみ記載することとし、他の欄は斜線(/)とする。
- 4 特例選抜(成人、帰国子女及び外国人)の入学願書及び調査書の数については、共通選抜に含めることとする。

※ 様式第22号 (中学校で作成)

平成 年 月 日

## 第 2 次募集入学志願者書類送付書

茨城県立 高等学校長 殿

立 中学校長 印

下記書類を提出します。

### 記

#### 1 第 2 次募集入学願書等

| 書類名         | 合 計 |
|-------------|-----|
| 第 2 次募集入学願書 | 通   |
| 調 査 書       | 通   |

#### 2 特例選抜関係

|                |   |
|----------------|---|
| 成人特例入学者選抜措置申請書 | 通 |
|----------------|---|

#### 3 その他

|       |   |
|-------|---|
| 自己申告書 | 通 |
| ( )   | 通 |

ただし、上記の第 2 次募集入学願書の内訳は次のとおりです。

| 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 科 | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
|   |   |   |   |   |   |   |   |     |

※ 過年度卒業者数は、内数で ( ) 書きとして記入すること。

(A 4 判)

- 注 1 第 2 次募集入学願書及び調査書等の提出 (3 月 15 日及び 3 月 18 日) のときに使用する。  
 2 上記 1, 2 及び 3 の表について、提出書類がない欄については、斜線 ( / ) とする。  
 3 学科別の内訳については、提出書類がある学科のみ記載することとし、他の欄は斜線 ( / ) とする。  
 4 特例選抜 (成人) の入学願書及び調査書の数については、「1 第 2 次募集入学願書等」及び第 2 次募集入学願書の内訳に含めることとする。

※ 様式第23号 (中学校で作成)

平成 年 月 日

## 合格通知書受領証

茨城県立 高等学校長 殿

立

中学校長 印

入学者選抜に関する下記書類を受領しました。

記

合格通知書



通

(A 4 判)

注 1 この書類は、合格者の発表(3月14日)及び第2次募集の合格者の発表(3月25日)のとき、志願先高等学校長に提出する。

2 提出に当たっては、中学校が必要事項を記載し、押印の上、提出する。受領数は、受け取るときに提出者が記入すること。

※ 様式第 24 号 (中学校で作成)

## 他の公立高等学校を併願しない旨の証明書

平成 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

中学校名 .....

校長氏名 .....

印

平成31(2019)年度高等学校入学者選抜において、下記の者が貴校以外の公立高等学校に出願していないことを証明します。

記

志願者氏名 ..... 性別 .....

生年月日 昭和・平成 ..... 年 ..... 月 ..... 日生

卒業年月日 平成 ..... 年 ..... 月 ..... 日 卒業見込・卒業

(A 4 判)

※ 様式第 25 号の 1 (表面)

## 平成 31 (2019) 年度 追 検 査 申 請 書

平成 年 月 日

茨城県立

高等学校長 殿

受検番号.....

志願者氏名.....

出身校.....

保護者氏名..... (印)

申 請 理 由

上記の理由により、追検査を申請します。

(記入上の注意は裏面)

----- (志願先高等学校が切り取ること。) -----

※ 様式第 25 号の 2 (表面)

## 平成 31 (2019) 年度 追 検 査 許 可 書

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 受検番号        |                  |
| 志願者<br>氏名   |                  |
| 出身校         |                  |
| 志願先<br>高等学校 | 茨城県立<br>高等学校 (印) |

※ 様式第 25 号の 1 (裏面)

○ 記入上の注意

- 1 受検番号は、交付済の学力検査受検票にある受検番号を記載すること。
- 2 平成 31(2019)年 4 月 1 日現在で満 20 歳以上の志願者の場合には、保護者氏名及び保護者押印は、志願者氏名及び志願者押印とする。
- 3 誤記を訂正する場合は、2 本の線 (====) を引いて訂正し、欄外に「〇〇字訂正」と記して、そこに保護者印を押印すること。
- 4 申請理由は、一般入学の共通選抜に係る検査等を受検できない理由を明記すること。

-----

※ 様式第 25 号の 2 (裏面)

- 1 学力検査追検査の日程 3 月 11 日 (月)
 

|       |             |          |       |             |    |
|-------|-------------|----------|-------|-------------|----|
| 集 合   | 8:40        |          |       |             |    |
| 第 1 時 | 9:20~10:10  | 外国語 (英語) | 昼 食   | 12:30~13:20 |    |
| 第 2 時 | 10:30~11:20 | 国語       | 第 4 時 | 13:20~14:10 | 社会 |
| 第 3 時 | 11:40~12:30 | 数学       | 第 5 時 | 14:30~15:20 | 理科 |
- 2 共通選抜実技検査及び多部制の定時制課程における面接追検査の日程 3 月 12 日 (火)
 

|     |       |
|-----|-------|
| 集 合 | 8:40  |
| 実 施 | 9:10~ |
- 3 注意
  - (1) 追検査当日、午前 8 時 40 分までに、検査場 (志願先高等学校) に集合すること。
  - (2) 追検査当日は、マスクを持参すること。
  - (3) この追検査許可書は、学力検査受検票とともに必ず持参し、受検中は机の上に置くこと。
  - (4) 検査時、検査室には、鉛筆、消しゴム、コンパス、三角定規 (以上は必ず持参すること。), 下敷き及び鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まないこと。  
\*鉛筆はシャープペンシルも可とする。
  - (5) 昼食、上履きは各自用意すること。
  - (6) 受検に当たっては、すべて係員の指示を受けること。

**茨城県教育委員会告示第16号**

平成31（2019）年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項を次のように定める。

平成30年9月27日

茨城県教育委員会教育長 柴 原 宏 一



## II 平成31(2019)年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項

平成31(2019)年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者の募集及び選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

### 1 応募資格

県内に住所を有する者、茨城県の隣接県内に住所を有し茨城県内に勤務地がある者又は茨城県の隣接県内に住所を有し特別の理由により通信教育を受けることが適当であると茨城県立水戸南高等学校の校長が認めた者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は平成31(2019)年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成31(2019)年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者又は平成31(2019)年3月該当見込みの者

### 2 募集の学科及び定員 別に定める。

### 3 出願期間及び受付時間

- (1) 出願期間  
平成31(2019)年3月13日(水)から3月26日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。
- (2) 受付時間  
午前9時から午後5時まで。

### 4 志願の手続

入学志願者は、次の書類を、前記3に定める出願期間内に、原則として、出身(在籍)中学校長を経由して、茨城県立水戸南高等学校長に提出するものとする。

なお、提出書類は、直接、茨城県立水戸南高等学校の窓口提出するものとする。

- (1) 入学願書  
様式1(通信制)による。
- (2) 出身(在籍)中学校長の作成した調査書  
調査書の様式は、平成31(2019)年度茨城県立高等学校入学選抜実施細則に定める様式(様式第9号 P.40)を準用する。
- (3) 志願理由書  
様式2(通信制)(P.64)による。
- (4) 自己申告書(提出を希望する場合のみ)  
欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、その事情を説明する必要がある場合、提出することができる。自己申告書の様式は、平成31(2019)年度茨城県立高等学校入学選抜実施細則に定める様式(様式第20号 P.54)を準用する。

なお、出願に要する書類は、茨城県立水戸南高等学校において、平成31(2019)年1月8日(火)から交付する。

### 5 入学者の選抜

入学者の選抜は、前項の書類により行う。

### 6 合格者の発表

平成31(2019)年4月5日(金)までに、本人あて通知する。

### 7 その他

- (1) 応募資格の(3)のうち、学校教育法施行規則第95条第5号により、中学校卒業認定試験を受けようとする者は、平成31(2019)年3月13日(水)までに茨城県立水戸南高等学校長に申し出て、その指示により当該認定試験を受けなければならない。
- (2) 高等学校での修得単位数の計が18単位以上の者は、転編入学試験に志願できる。

様式1 (通信制)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------|----|---|---|---|--------------------------|----------------|---------------|--|--|--|--------------------------|---------------|--|--|--|--|--------------------------|---------------------------------|--|--|--|--|
| 平成31(2019)年度<br><b>茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学願書</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 受付番号 ※ <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/><br>受付年月日 ※平成 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;"><input type="checkbox"/></td> <td style="width:35%;">普通科 日曜 本校 コース</td> <td style="width:15%; text-align: right;">平成</td> <td style="width:10%;">年</td> <td style="width:10%;">月</td> <td style="width:15%;">日</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>普通科 日曜 下妻一高コース</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">への入学を志願いたします。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>普通科 火曜 本校 コース</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>ライフデザイン科 技能連携校コース (細谷高等専修学校生のみ)</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <input type="checkbox"/> | 普通科 日曜 本校 コース | 平成 | 年 | 月 | 日 | <input type="checkbox"/> | 普通科 日曜 下妻一高コース | への入学を志願いたします。 |  |  |  | <input type="checkbox"/> | 普通科 火曜 本校 コース |  |  |  |  | <input type="checkbox"/> | ライフデザイン科 技能連携校コース (細谷高等専修学校生のみ) |  |  |  |  |
| <input type="checkbox"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 普通科 日曜 本校 コース                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 平成                       | 年             | 月  | 日 |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| <input type="checkbox"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 普通科 日曜 下妻一高コース                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | への入学を志願いたします。            |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| <input type="checkbox"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 普通科 火曜 本校 コース                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| <input type="checkbox"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ライフデザイン科 技能連携校コース (細谷高等専修学校生のみ)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| 本人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 現住所 〒 <input style="width:30px; height:20px;" type="text"/> - <input style="width:30px; height:20px;" type="text"/><br>市町村コード <input style="width:30px; height:20px;" type="text"/> 市郡町村名( )<br>字・丁目・番地 <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/><br>方書 <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/><br>フリガナ<br>氏名 _____ 印<br>性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 生年月日 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 日                                                                                                                          |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| 保護者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 現住所 〒 <input style="width:30px; height:20px;" type="text"/> - <input style="width:30px; height:20px;" type="text"/><br><input type="checkbox"/> 市町村コード <input style="width:30px; height:20px;" type="text"/> 市郡町村名( )<br>又は 字・丁目・番地 <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/><br>保証人 <input type="checkbox"/> 方書 <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/><br>フリガナ<br>氏名 _____ 印<br>性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 生年月日 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 日<br>本人との関係 <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/> |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| 茨城県立水戸南高等学校長 殿                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| 学歴                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 中学校コード <input style="width:30px; height:20px;" type="text"/> ( )中学校<br><input style="width:20px; height:20px;" type="checkbox"/> 年 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 日 卒業(見込)<br><input style="width:100%; height:20px;" type="text"/> 学校<br><input style="width:20px; height:20px;" type="checkbox"/> 年 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 日 入学 <input style="width:20px; height:20px;" type="checkbox"/> 年 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 日 退学                            |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| 現在の勤務先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/> 職名(勤務内容) <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |
| 本人の連絡先 (〒 )<br>(4月以降)<br>電話番号 <input style="width:100%; height:20px;" type="text"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                          |               |    |   |   |   |                          |                |               |  |  |  |                          |               |  |  |  |  |                          |                                 |  |  |  |  |

注 記入する場合、記入例に従って、黒ボールペンではっきり書くこと。



**茨城県教育委員会告示第17号**

平成31（2019）年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜実施細則を次のように定める。

平成30年9月27日

茨城県教育委員会教育長 柴 原 宏 一

## I 平成31(2019)年度茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜実施細則

## 1 応募資格

応募できる者は、次の(1)及び(2)のいずれにも該当するものとする。

- (1) 小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を平成31(2019)年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 保護者とともに県内に居住する者（入学日までに保護者ととも県内に居住することが確実な者を含む。）

## 2 通学区域

茨城県内全域とする。

## 3 募集定員

- (1) 県立日立第一高等学校附属中学校 80人（男女各40人程度）
- (2) 県立並木中等教育学校 160人（男女各80人程度）
- (3) 県立古河中等教育学校 120人（男女各60人程度）

## 4 志願の手続

## (1) 志願校

茨城県立中学校（以下「県立中学校」という。）及び茨城県立中等教育学校（以下「県立中等教育学校」という。）のうち、いずれか1校を志願できるものとする。

## (2) 出願受付期間

平成30年12月3日（月）から12月5日（水）までの期間内に必着

## (3) 出願方法

志願者は、県立中学校長又は県立中等教育学校長あて、出願書類等を受付期間に必着するよう出願用封筒（様式第4-3号）を用いて簡易書留の配達日指定郵便により郵送する。

## (4) 出願書類等

| 提出書類等                  | 備 考                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------|
| 入学願書<br>（様式第1号の1）      | 1部。入学者選抜手数料として、茨城県収入証紙2,200円分をはる。                    |
| 受検票<br>（様式第1号の2）       | 1部。出願前3ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽の写真（横3cm×縦4cm）をはる。            |
| 写真票<br>（様式第1号の3）       | 1部。受検票にはったものと同じ写真（横3cm×縦4cm）をはる。                     |
| 志願理由書（様式第2号）           | 1部。志願者本人が直筆で記載する。                                    |
| 調査書（様式第3号）             | 1部。志願者の在籍する小学校の校長が作成し、厳封したもの。なお、厳封の際、折りたたんでも差しつかえない。 |
| 受検票送付用封筒<br>（様式第4-1号）  | 1通。送付先の郵便番号、住所及び志願者本人の氏名を明記し、430円分の切手（簡易書留用）をはる。     |
| 選抜結果通知用封筒<br>（様式第4-2号） | 1通。送付先の郵便番号、住所及び志願者本人の氏名を明記し、400円分の切手（速達用）をはる。       |

## (5) 出願書類等の配布

県立中学校及び県立中等教育学校において、平成30年10月11日（木）から交付する。

※ 受付時間は各学校とも午前9時から午後5時までとする。

(6) 県外からの転居予定者の入学志願申請

県外に住所を有する者で、入学日までに保護者とともに県内に居住することが確実な志願者については、県立中学校又は県立中等教育学校に連絡の上、その指示に従って「県外からの入学志願申請書」(様式第 5 号の 1) 及び「転入先の住居を証明する書類」を、原則として平成 30 年 11 月 12 日 (月) から 11 月 16 日 (金) までの間に県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。県立中学校長及び県立中等教育学校長は、提出された書類を審査し、承認する場合は「県外からの入学志願承認書」(様式第 5 号の 2) を交付する。出願書類の提出に当たっては、上記承認書(原本)を添付のうえ、この細則の 4 の「(3) 出願方法」に従って出願する。

(7) 平成 30 年 12 月 14 日 (金) までに受検票が届かない場合は、県立中学校又は県立中等教育学校に問い合わせる。

## 5 調査書の作成

(1) 調査書(様式第 3 号)は、志願者の在籍する小学校に校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、作成する。

(2) 調査書の作成に当たっては、「調査書作成要領」(P.8)に従って行う。

## 6 選抜検査

(1) 実施期日

平成 31 (2019) 年 1 月 12 日 (土)

(2) 実施会場

志願先の県立中学校又は県立中等教育学校

ただし、志願者数によっては近隣の県立高等学校を実施会場とする場合がある。

(3) 実施方法及び内容

ア 適性検査Ⅰ (45分間)

小学校で学習した内容を基に、思考力、判断力及び課題を発見し解決する力などをみる。

イ 適性検査Ⅱ (45分間)

文章や資料を基に、読解力、分析力及び自分の考えを表現する力などをみる。

ウ 面接 (1 グループ 20 分間程度)

5 人程度を 1 グループとした集団面接とし、学習への意欲や 6 年間一貫の学校生活への適性などをみる。

※ 県立中学校及び県立中等教育学校の入学者選抜に係る適性検査問題の出題内容は、小学校学習指導要領(平成 20 年 3 月文部科学省告示)に基づくものとする。

(4) 日程

|                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 8 : 4 0               | 集合                  |
| 8 : 4 0 ~ 9 : 0 0     | 点呼、諸注意              |
| 9 : 3 0 ~ 1 0 : 1 5   | 適性検査Ⅰ               |
| 1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 3 0 | 適性検査Ⅱ               |
| 1 1 : 4 0 ~ 1 1 : 4 5 | 諸連絡                 |
| 1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 3 0 | 昼食                  |
|                       | 面接 (各学校の計画による時間で実施) |

(5) 携行品

ア 受検票、鉛筆 (シャープペンシルも可)、消しゴム、三角定規一組、上履き及び昼食を持参する。

イ 辞書機能・計算機能を有する機器及び携帯電話等の通信機器を検査室に持ち込むことはできない。

#### (6) 受検上の特別措置

障害や病気等により、適性検査及び面接を受ける上で特別な措置を必要とする志願者の保護者は、「受検上の特別措置申請書」(様式第 6 号)を原則として平成30年11月22日(木)までに県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。

### 7 選抜方法

県立中学校長及び県立中等教育学校長は、調査書及び志願理由書の内容並びに適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ及び面接の結果を総合的に判断して、合格者を決定する。

### 8 合格者の発表

平成31(2019)年1月23日(水)午前9時に、インターネットを利用し県立中学校又は県立中等教育学校が合格者の受検番号を発表する。閲覧方法については受検者本人に通知する。

また、発表後速やかに、志願者本人あて「選抜結果通知書」(様式第 7 号)を送付する。

### 9 入学予定者の手続

#### (1) 入学確約書の提出

合格者の保護者は、平成31(2019)年1月25日(金)及び1月28日(月)の午前9時から午後5時までの間に、「入学確約書」(様式第 8 号)を県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。

「入学確約書」の提出は、持参を原則とするが、郵送も可とする。郵送の場合は平成31(2019)年1月28日(月)の期限必着とする。

この期間に「入学確約書」を提出しなかった場合は、入学を辞退したものとみなす。

#### (2) 入学予定者証明書の交付

県立中学校長及び県立中等教育学校長は、「入学確約書」を提出した保護者に「入学予定者証明書」(様式第 9 号)を交付する。

「入学予定者証明書」の交付を受けた入学予定者の保護者は、速やかに、入学予定者が在籍する小学校の校長に県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を申し出るとともに、入学予定者の住所の存する市町村の教育委員会に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学することを「入学予定者証明書」を添えて届け出るものとする。

#### (3) 入学の辞退

「入学確約書」を提出した入学予定者については、原則として入学の辞退は認めないが、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合は、速やかに入学辞退届を県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出しなければならない。

### 10 欠員の補充

(1) 県立中学校長及び県立中等教育学校長は、入学辞退者が生じた場合は、速やかに新たな合格者を決定し、保護者に対し入学の意志を確認し、欠員の補充を行う。

(2) 入学の意志の確認は、原則として平成31(2019)年1月29日(火)及び1月30日(水)に行う。

### 11 その他

この細則に定めるもののほか、必要な事項は、別に県教育委員会教育長が定める。



様式第1号の1 (表面)

| 入 学 願 書                                                  |                                                |                     |            | 受検番号                                    | ※        |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------|------------|-----------------------------------------|----------|
| 本 人                                                      | ふりがな<br>氏 名                                    | -----               |            | 性別                                      | 茨城県収入証紙欄 |
|                                                          | 生 年 月 日                                        | 平成 年 月 日生           |            | 金額 千 百 十 円                              |          |
|                                                          | 現 住 所<br><small>*転居予定者は転居予定先の住所を記入すること</small> | (〒 - )<br>(電話 - - ) |            | ただし、茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜手数料 2,200円 |          |
|                                                          | 小 学 校 名<br>(卒業見込年月)                            | (平成 年 月 卒業見込)       |            |                                         |          |
| 保 護 者                                                    | ふりがな<br>氏 名                                    | -----               | 本人との<br>関係 |                                         |          |
|                                                          | 現 住 所<br><small>*転居予定者は転居予定先の住所を記入すること</small> | (〒 - )              |            | (取扱い上の注意は裏面)                            |          |
|                                                          | 自宅電話<br>携帯電話                                   | -----               |            |                                         |          |
| 貴校への入学を志願いたします。<br>平成 年 月 日<br>保護者氏名 (印)<br>茨城県立〔 〕学校長 殿 |                                                |                     |            | 備 考                                     | ※        |

(記入上の注意は裏面)

----- (県立中学校又は県立中等教育学校が切り取ること。) -----

様式第1号の2 (表面)

| 選 抜 検 査 受 検 票 |                       |      |                                                                                            |
|---------------|-----------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受検番号          | ※                     | 検査会場 | ※                                                                                          |
| 氏 名<br>(生年月日) | 性別 ( )<br>(平成 年 月 日生) |      | 写真をはる<br>1 3ヶ月以内に撮影<br>2 正面上半身無帽<br>3 横3cm×縦4cm<br>4 カラー・白黒を問<br>わない<br>5 写真票と同じ写真<br>(割印) |
| 小学校名          |                       |      |                                                                                            |
| 志 願 先         | 茨城県立〔 〕学校 (印)         |      |                                                                                            |

----- (県立中学校又は県立中等教育学校が切り取ること。) -----

様式第1号の3

写 真 票

平成31(2019)年度選抜

|         |       |
|---------|-------|
| 受 検 番 号 | ※     |
| ふりがな    | ----- |
| 氏 名     | ----- |
| 小 学 校 名 | ----- |

写真をはる

- 3ヶ月以内に撮影
- 正面上半身無帽
- 横3cm×縦4cm
- カラー・白黒を問わない
- 受検票と同じ写真

(割印)

注 入学願書, 選抜検査受検票, 写真票とも太線内を記入する。(※欄は, 志願先の学校が記入する。)

## 様式第 1 号の 1 (裏面)

## ○ 記入上の注意

- 1 入学願書, 選抜検査受検票, 写真票とも太線内を記入する。
- 2 ※欄は, 志願先の学校が記入する。
- 3 「現住所」は, 郡・市名から記入すること。  
※ 転居予定者は, 転居予定先の住所を記入すること。
- 4 「小学校名」は, 公立小学校のうち小中一貫教育を行う学校としての名称がある場合でも, 設置条例で定められている名称で記入する。(例: ○○市立○○小学校)
- 5 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には, 「本人の欄に同じ」と略記してもよい。携帯電話欄には, 欠員の補充を行う際連絡をとるため必要になるので, 記載した保護者にかかわらず, 確実に連絡ができる者の電話番号を記入すること。
- 6 誤記を訂正する場合は, 2本の線(====)を引いて訂正し, 欄外に「○○字訂正」と記して, 「○○字訂正」と記したところに保護者印を押印すること。
- 7 「校印・割印」は, 県立中学校又は県立中等教育学校で押印すること。
- 8 [ ] 内には, 志願先の学校名(日立第一高等学校附属中, 並木中等教育又は古河中等教育のいずれか)を記入する。

## ○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えないこと。
- 2 茨城県収入証紙は, 消印しないこと。また, 2枚以内で過不足ないようにすること。
- 3 金額は, 算用数字で正確に記入すること。
- 4 入学者選抜手数料の免除制度があるので, 希望する者は県立中学校又は県立中等教育学校に問い合わせること。当該免除制度が適用された場合, 金額は記入しないこと。

## 様式第 1 号の 2 (裏面)

| 選 抜 検 査 時 間 割 |     |                 |                  | 1 月 12 日 (土)     |
|---------------|-----|-----------------|------------------|------------------|
| 項目            | 時 限 | 第 1 時           | 第 2 時            | 昼 食              |
| 検 査 時 間       |     | 9:30<br>～ 10:15 | 10:45<br>～ 11:30 | 11:45<br>～ 12:30 |
| 検 査 項 目       |     | 適性検査 I          | 適性検査 II          | 面 接              |

## 注意

- 1 検査当日は, 午前 8 時 40 分までに検査会場に集合すること。
- 2 この受検票は, 必ず持参し, 受検中は机の上に置くこと。
- 3 検査時, 検査室には, えん筆, 消しゴム, 三角定規一組(以上は必ず持参すること。)及びえん筆けずり等の文具のほかは持ち込まないこと。  
\*えん筆はシャープペンシルも可とする。
- 4 昼食及び上ばきは各自用意すること。
- 5 受検に当たっては, すべて係員の指示を受けること。



様式第3号 平成31(2019)年度 茨城県立 [ ] 学校入学志願者調査書 受検番号 ※ \_\_\_\_\_

|                                              |                    |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|----------------------------------------------|--------------------|-----|---------|-----------|-----|----------------------|--------------------|-------------|-----|
| ふりがな                                         |                    |     |         |           |     | 性別                   | 生 年 月 日            | 平成 年 月 日生   |     |
| 児 童<br>氏 名                                   |                    |     |         |           |     |                      | 卒 業 見 込 年 月        | 平成 年 月 卒業見込 |     |
| 現住所<br><small>*転居予定者は転居予定先の住所を記入すること</small> |                    |     |         |           |     | 観 点                  | 5 年                | 6 年         |     |
|                                              |                    |     |         |           |     | コミュニケーションへの関心・意欲・態度  |                    |             |     |
| <b>各 教 科 の 学 習 の 記 録</b>                     |                    |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 教 科                                          | 観 点 別 学 習 状 況      |     |         |           |     | 評 定                  |                    |             |     |
|                                              |                    | 観 点 | 5年      | 6年        | 5年  | 6年                   |                    |             |     |
| 国 語                                          | 国語への関心・意欲・態度       |     |         |           |     | 外国語への慣れ親しみ           |                    |             |     |
|                                              | 話す・聞く能力            |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 書く能力               |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 読む能力               |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 社 会                                          | 言語についての知識・理解・技能    |     |         |           |     | 言語や文化に関する気付き         |                    |             |     |
|                                              | 社会的事象への関心・意欲・態度    |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 社会的な思考・判断・表現       |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 観察・資料活用 of 技能      |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 算 数                                          | 社会的事象についての知識・理解    |     |         |           |     | <b>総合的な学習の時間の記録</b>  |                    |             |     |
|                                              | 算数への関心・意欲・態度       |     |         |           |     | 5 年                  | 6 年                |             |     |
|                                              | 数学的な考え方            |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 数量や図形についての技能       |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 理 科                                          | 数量や図形についての知識・理解    |     |         |           |     | 学 習 活 動              |                    |             |     |
|                                              | 自然事象への関心・意欲・態度     |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 科学的な思考・表現          |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 観察・実験の技能           |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 音 楽                                          | 自然事象についての知識・理解     |     |         |           |     | 観 点                  |                    |             |     |
|                                              | 音楽への関心・意欲・態度       |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 音楽表現の創意工夫          |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 音楽表現の技能            |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 図 画 工 作                                      | 鑑賞の能力              |     |         |           |     | 評 価                  |                    |             |     |
|                                              | 造形への関心・意欲・態度       |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 発想や構想の能力           |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 創造的な技能             |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 家 庭                                          | 鑑賞の能力              |     |         |           |     | <b>特 別 活 動 の 記 録</b> |                    |             |     |
|                                              | 家庭生活への関心・意欲・態度     |     |         |           |     | 内 容                  | 5 年                | 6 年         |     |
|                                              | 生活を創意工夫する能力        |     |         |           |     | 学 級 活 動              |                    |             |     |
|                                              | 生活の技能              |     |         |           |     | 児 童 会 活 動            |                    |             |     |
| 体 育                                          | 家庭生活についての知識・理解     |     |         |           |     | ク ラ ブ 活 動            |                    |             |     |
|                                              | 運動や健康・安全への関心・意欲・態度 |     |         |           |     | 学 校 行 事              |                    |             |     |
|                                              | 運動や健康・安全についての思考・判断 |     |         |           |     | 学 年                  | 欠 席 日 数            | 備 考         |     |
|                                              | 運動の技能              |     |         |           |     | 5 年                  | 日                  |             |     |
| 行 動 の 記 録                                    | 健康・安全についての知識・理解    |     |         |           |     | 6 年                  | 日                  |             |     |
|                                              | 項目                 | 5年  | 6年      | 項目        | 5年  | 6年                   | <b>そ の 他 の 事 項</b> |             |     |
|                                              | 基本的な生活習慣           |     |         | 思いやり・協力   |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 健康・体力の向上           |     |         | 生命尊重・自然愛護 |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 自主・自律              |     |         | 勤労・奉仕     |     |                      |                    |             |     |
|                                              | 責任感                |     |         | 公正・公平     |     |                      |                    |             |     |
| 創意工夫                                         |                    |     | 公共心・公德心 |           |     |                      |                    |             |     |
| 上記のとおり相違ありません。                               |                    |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 平成 年 月 日                                     |                    |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 小学校名                                         |                    |     |         |           |     |                      |                    |             |     |
| 記載責任者 職氏名                                    |                    |     |         |           | (印) |                      | 校長氏名               |             | (印) |

注 ※欄は、志願先の学校が記入する。

(A4判)

## 調査書作成要領

調査書の記入は、小学校児童指導要録（以下「児童指導要録」という。）に基づいて記入するものであるが、次の点に留意して記入すること。

### 【一般的事項】

- 1 調査書の作成に当たっては、様式第 3 号を用いること。  
※ 願書等交付時に一緒に配布してある用紙を複写して用いてもよい。また、茨城県教育委員会ホームページ(<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/>)から様式第 3 号の電子データをダウンロードして用いてもよい。  
なお、様式を踏まえれば、パソコン等により作成してもよい。
- 2 鮮明に記入すること。記入する数字は、すべて算用数字を用いる。ただし、現住所欄等表記上算用数字を用いることが不適当な場合については、漢数字を用いてもよい。
- 3 記入事項がない場合又は記入できない場合は、斜線（/）を引くこと。ただし、特別活動の記録の活動状況及び行動の記録の欄についてはこの限りでない。  
※ 記入できない項目がある場合には、「その他の事項」の欄にその理由を記入する。
- 4 誤記を訂正する場合は、2本の線（＝）を引いて訂正し、欄外に「〇〇字訂正」と記して、「〇〇字訂正」と記したところに校長印を押印すること。
- 5 提出する調査書は、原本を複写したものに、校長印及び記載責任者の印を押印して提出してもよい。
- 6 [ ] 内には、志願先の学校名（日立第一高等学校附属中、並木中等教育又は古河中等教育のいずれか）を記入する。
- 7 「受検番号」は、記入しないこと。
- 8 「児童氏名」は、入学願書と同一に記入すること。
- 9 「現住所」は、郡・市名から記入すること。  
※ 転居予定者は、転居予定先の住所を記入する。
- 10 「小学校名」は、公立小学校のうち小中一貫教育を行う学校としての名称がある場合でも、設置条例で定められている名称で記入する。（例：〇〇市立〇〇小学校）
- 11 「特別の教科 道徳」の評価については記入しないこと。

### 【各項目の記入について】

#### 1 各教科の学習の記録

##### （1）観点別学習状況

ア 第 5 学年の欄は、児童指導要録から転記する。

イ 第 6 学年の欄は、**1 学期の記録**を記入する。

※ 学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現の状況を観点ごとに評価する。

##### （2）評定

ア 第 5 学年の欄は、児童指導要録から転記する。

イ 第 6 学年の欄は、**1 学期の記録**を記入する。

## 2 外国語活動の記録

- (1) 第 5 学年の欄は、児童指導要録から転記する。
- (2) 第 6 学年の欄は、平成30年11月 2 日 (金) 現在での学習状況に基づいて評価し、文章で記入する。

## 3 総合的な学習の時間の記録

- (1) 第 5 学年の欄は、児童指導要録から転記する。
- (2) 第 6 学年の欄は、平成30年11月 2 日 (金) 現在での学習状況に基づいて評価し、文章で記入する。

## 4 特別活動の記録

- (1) 第 5 学年の欄は、児童指導要録から転記する。
- (2) 第 6 学年の欄は、平成30年11月 2 日 (金) 現在で、各内容ごとにその評価の観点に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○を記入する。

## 5 行動の記録

- (1) 第 5 学年の欄は、児童指導要録から転記する。
- (2) 第 6 学年の欄は、平成30年11月 2 日 (金) 現在で、各項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当の欄に○を記入する。

## 6 欠席の状況

- (1) 第 5 学年の欄は、児童指導要録から転記する。
- (2) 第 6 学年の欄は、平成30年11月 2 日 (金) 現在で記入する。
- (3) 欠席日数が各学年ごとに10日以上ある時には、備考欄に主な理由を記入する。
  - ※ 該当する日数がない場合には、空白とせずに 0 と記入する。
  - ※ 不登校児童については、次の 3 要件を満たし、学校への復帰を前提に本人の自立を助けるうえで有効・適切な相談・指導を公的機関等で受けた場合は、その日数を児童指導要録上、出席扱いとすることができる。
    - ① 保護者と学校の間には十分連携・協力があること。
    - ② 相談・指導を受ける場合は原則として公的機関であること。  
民間機関の場合は、校長が教育委員会と連絡をとり判断すること。
    - ③ 通所・入所し、相談・指導を受けることを前提とすること。  
(平成 4 年 9 月 24 日 文部省通知)

## 7 その他の事項

- (1) 特別活動に関する事実及び所見は、第 5 学年及び第 6 学年の 2 年間の記録 (第 6 学年は平成 30 年 11 月 2 日 (金) 現在) の中から記入する。
- (2) 第 5 学年及び第 6 学年において公的機関による資格認定、特筆すべき記録等があれば具体的に記入する。
  - ※ 特筆すべき記録等は、学校内外におけるスポーツ活動や文化活動、ボランティア活動等について記入する。
  - ※ 簡条書きでもよい。

## 様式第 4 - 1 号

## 受検票送付用封筒

1 430 円分の  
切手をはる。

2 郵便番号  
住所・氏名  
を記入する。

簡  
易  
書  
留

受  
検  
票  
在  
中

様

(学校名)

(郵便番号)  
(住所)  
(電話番号)  
(FAX番号)

角形 2 号封筒 (240 × 332)

簡易書留

注 志願者の住所、郵便番号及び本人の氏名を明記し、簡易書留郵便料金 430 円分の切手をはる。



様式第 4 - 2 号

選抜結果通知用封筒

速 達

1 400 円分の切手をはる。

2 郵便番号 住所・氏名 を記入する。

選抜結果通知書在中

様

(学校名)

(郵便番号)

(住所)

(電話番号)

(FAX番号)

角形 2 号封筒 (240 × 332)

注 志願者の住所、郵便番号及び本人の氏名を明記し、速達郵便料金 400 円分の切手をはる。

様式第 4 - 3 号

出願用封筒

切手をはる。

簡易書留

入学願書等  
在中

茨城県立  
学校長  
殿

(県立中学校又は県立中等教育学校の住所)

|       |  |
|-------|--|
| 志願者氏名 |  |
| 保護者氏名 |  |
| 住 所   |  |

|         |                                    |                              |                                   |
|---------|------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 提出書類の確認 | <input type="checkbox"/> 入学願書      | <input type="checkbox"/> 受検票 | <input type="checkbox"/> 写真票      |
|         | <input type="checkbox"/> 志願理由書     | <input type="checkbox"/> 調査書 | <input type="checkbox"/> 受検票送付用封筒 |
|         | <input type="checkbox"/> 選抜結果通知用封筒 |                              |                                   |

※封をする前に、上のチェック欄で中に入れた書類を確認してください。

角形 2 号封筒 (240 × 332)

簡易書留

様式第 5 号の 1

## 県外からの入学志願申請書

平成 年 月 日

茨城県立 学校長 殿

志願者氏名 \_\_\_\_\_ (本人自署)

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

下記のとおり、貴校に入学を志願したいので、承認くださるよう申請します。

### 記

|                                                                                                                            |               |           |    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|----|
| 入学志願者氏名                                                                                                                    |               | 平成 年 月 日生 | 性別 |
| 小学校名                                                                                                                       | (平成 年 月 卒業見込) |           |    |
| 保護者氏名                                                                                                                      | (本人との関係： )    |           |    |
| 保護者の現住所                                                                                                                    | (〒 - )        |           |    |
| 保護者及び本人の<br>転入先住所                                                                                                          | (〒 - )        |           |    |
| 転入予定日                                                                                                                      | 平成 年 月 日      |           |    |
| 理由                                                                                                                         |               |           |    |
| 転入先の住居を証明<br>する添付書類名                                                                                                       |               |           |    |
| 添付しました転入先の住居を証明する書類は、原本と相違ありません。<br>なお、貴校以外の公立中等教育学校及び都道府県立中学校には出願していません。                                                  |               |           |    |
| 上記のとおり相違ないことを証明します。<br>平成 年 月 日<br>立 小学校 校長氏名 <span style="float: right; border: 1px dashed black; padding: 2px;">印</span> |               |           |    |

注 志願者の保護者は、「転入先の住居を証明する書類」を添付して、平成30年11月12日(月)から16日(金)までの間に志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。

(A 4 判)

※ 様式第 5 号の 2 (県立中学校及び県立中等教育学校で作成)

## 県外からの入学志願承認書

平成 年 月 日付けで申請のあった下記の者の茨城県立  
学校出願について、承認します。

入学志願者氏名

小 学 校 名

保 護 者 氏 名

保護者の現住所

転 入 先 住 所

平成30年 月 日

茨城県立

学校長



(A 4 判)

様式第 6 号

|      |   |
|------|---|
| 受検番号 | ※ |
|------|---|

## 受検上の特別措置申請書

平成 年 月 日

茨城県立 学校長 殿

小 学 校 名 .....

志願者氏名 .....

保護者氏名 .....

(〒 - )

住 所 .....

茨城県立中学校及び茨城県立中等教育学校の入学者選抜において、受検上の特別措置を願いたく、次のとおり申請します。

1 志願者の状況（具体的に記入してください。）

2 選抜検査に関して要望する措置等（箇条書きで記入してください。）

注 1 書ききれない場合は、別紙(任意様式)を添付すること。

(A 4 判)

2 ※欄は、志願先の学校が記入する。

※ 様式第 7 号 (県立中学校及び県立中等教育学校で作成)

## 選 抜 結 果 通 知 書

受検番号

小学校名

氏 名

あなたが入学を志願されました平成31(2019)年度茨城県立 学校の  
の選抜結果を下記のとおり通知します。

記

|         |
|---------|
| 選 抜 結 果 |
|         |

平成31(2019)年 1 月 23 日

茨城県立

学校長

印

- (注) 1 合格と通知された志願者は、次の期間内に入学確約書を提出してください。  
平成31(2019)年 1 月 25 日 (金) 及び 28 日 (月) の午前 9 時から午後 5 時まで
- 2 期間内に入学確約書を提出しない場合は、入学の意志がないものとみなします。
- 3 入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、不合格となった者の中から新たな合格者を決定し、入学の意志を確認します。
- 入学意志の確認は、平成31(2019)年 1 月 29 日 (火) 及び 1 月 30 日 (水) の間に、入学願書の保護者欄に記載された連絡先へ電話で直接連絡する方法により行います。

(A 4 判)

様式第 8 号

## 入 学 確 約 書

平成 年 月 日

茨城県立 学校長 殿

貴校に入学することを確約します。

受検番号 .....

合 格 者 氏 名 .....

現 住 所 .....

小 学 校 名 .....

保 護 者 氏 名 ..... 印

現 住 所 .....

電 話 番 号 .....

(A 4 判)

注 合格者の保護者は、平成31(2019)年1月25日(金)及び28日(月)の午前9時から午後5時までの間にこの「入学確約書」を県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出する。この期間に「入学確約書」を提出しなかった場合は、入学を辞退したものとみなす。  
なお、郵送により提出する場合は、平成31(2019)年1月28日(月)の期限必着とする。

※ 「現住所」は、郡・市名から記入すること。

転居予定者は、転居予定先の住所を記入すること。

※ 様式第 9 号 (県立中学校及び県立中等教育学校で作成)

## 入 学 予 定 者 証 明 書

|                    |  |
|--------------------|--|
| ふ り が な<br>入学予定者氏名 |  |
| 小 学 校 名            |  |
| 保 護 者 氏 名          |  |
| 現 住 所              |  |

上記の者は、平成31(2019)年度茨城県立 \_\_\_\_\_ 学校の入学予定者であることを証明します。

平成 年 月 日

茨城県立

学校長 印

(A 4 判)

注 「入学予定者証明書」の交付を受けた入学予定者の保護者は、速やかに、入学予定者が在籍する小学校の校長に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学する旨を申し出るとともに、入学予定者の住所の存する市町村の教育委員会に、県立中学校又は県立中等教育学校に入学することを、「入学予定者証明書」を添えて届け出ること。

※ 「現住所」は、郡・市名から記入すること。

転居予定者は、転居予定先の住所を記入すること。



## II 適性検査の得点の簡易開示について

選抜検査の適性検査得点及び合計点の簡易開示を希望する受検者には、次の手続により開示する。

### 1 開示対象者

受検者本人

### 2 提示書類

受検者本人の受検票 (写真付)

※ 写真付の受検票の提示ができない場合は、自己の氏名の記載のある次のいずれかのものとする。

① 旅券

② 健康保険の被保険者証

③ その他本人であることを確認するため茨城県教育委員会が適当と認めるもの

### 3 開示期間

平成31(2019)年1月24日(木)～2月28日(木)の午前9時～午後5時

ただし、土、日、祝日を除く(※)。

※ 開示期間中の入学予定者説明会等実施日についてはその限りではない。

### 4 受付場所

受検した県立中学校又は県立中等教育学校の事務室

### 5 問い合わせ先

県立日立第一高等学校附属中学校 (TEL: 0294-22-6488)

県立並木中等教育学校 (TEL: 029-851-1346)

県立古河中等教育学校 (TEL: 0280-92-4551)

## (公 安 委 員 会)

## 茨城県公安委員会告示第100号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき少年指導委員を委嘱したので、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第2条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成30年9月27日

茨城県公安委員会委員長 今 高 博 子

| 氏 名   | 連 絡 先      |
|-------|------------|
| 林 澄 子 | 取手警察署生活安全課 |

---

**公 告**

---

## ●地籍調査の成果認証

取手市、筑西市、神栖市の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により認証した。

平成30年9月27日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

|                            |                                                                               |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 調査を行った者の名称                 | 取手市、筑西市、神栖市                                                                   |
| 成 果 の 名 称                  | 地籍図及び地籍簿                                                                      |
| 調 査 を 行 っ た<br>地 域 及 び 期 間 | 取手市台宿一丁目、台宿二丁目、取手二丁目、東一丁目、東二丁目及び東五丁目の各一部【台宿Ⅳ東Ⅰ】<br>平成28年7月1日から<br>平成29年2月8日まで |
|                            | 筑西市玉戸、幸町三丁目の各一部【玉戸Ⅳ】<br>平成28年10月4日から<br>平成29年11月30日まで                         |
|                            | 神栖市太田の一部【押揚Ⅲ】<br>平成28年6月8日から<br>平成29年7月19日まで                                  |
| 認 証 年 月 日                  | 平成30年9月20日                                                                    |

## ●公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 1 測量計画機関 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
- 2 作業種類 公共測量（4級基準点測量, 4級水準点測量）
- 3 作業期間 平成30年9月24日から  
平成31年3月15日まで
- 4 作業地域 取手市戸頭七丁目

~~~~~

●都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画交通広場の決定に伴い、水戸市から都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 都市計画の種類
交通広場（1 内原駅南口交通広場）
- 2 縦覧場所
茨城県土木部都市局都市計画課

~~~~~

●都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画駐車場の変更に伴い、水戸市から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 都市計画の種類  
駐車場（3 内原駅北口西側自転車駐車場）  
駐車場（4 内原駅北口東側自転車駐車場）  
駐車場（5 内原駅南口自転車駐車場）
- 2 縦覧場所  
茨城県土木部都市局都市計画課

~~~~~

●都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画道路の変更に伴い、水戸市から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定に基づく当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 都市計画の種類
道路（8・7・7 内原駅南北自由通路線）
道路（8・7・8 内原駅北側自由通路線）
- 2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規程により公告する。

平成30年9月27日

茨城県知事 大井川 和彦

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

結城郡八千代町大字野爪字田端399番1

2 事業主の住所及び氏名

結城郡八千代町大字野爪400番地

湯本 和幸

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町大字伏木字榎戸843番2

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町大字伏木831番地1

染谷 幸司

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町字松ノ岡2153番146

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町2171番地30 つくばコーポ202

馬場 悠太

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）
（休日の場合は繰下発行）（金 3,150円）

発行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)